

NISA制度について

2019年9月
日本証券業協会

1. ライフスタイルの変化と家計金融資産の現状
2. 年金制度及びその他の資産形成支援制度の概要
3. NISA制度とその利用状況
4. 成長資金(リスクマネー)の供給と循環
5. NISA制度の一層の利用拡大に向けて

(参考1) 英国ISAの現況

(参考2) NISAの普及に関する日証協の取組み

1. ライフスタイルの変化と家計金融資産の現状

高齢化とライフスタイルの多様化による変化

◆ 高齢化・ライフスタイルの多様化に対応した資産形成制度へのニーズが高まっている

これまで言われていた人生の三大支出

住宅の購入費

子の教育費

老後の生活費

30歳代の持ち家率

1983年	2013年
53.3%	32.0%

50歳時未婚率

1980年	2015年
男 2.60% 女 4.45%	男 23.37% 女 14.06%

65歳の平均余命

1980年	2018年
男 14.56 女 17.68	男 19.70 女 24.50

転職者数

1984年	2018年
163万人	345万人

合計特殊出生率

1980年	2015年
1.75	1.45

要介護(要支援)認定者数

2000年度	2016年度
256万人	632万人

(注)「転職者」とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者(2018年は10～12月期の数値)
(出所)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、
総務省「住宅・土地統計調査」「労働力調査」、
厚生労働省「簡易生命表」「介護給付費等実態統計」

自らの学び直しの費用

起業資金

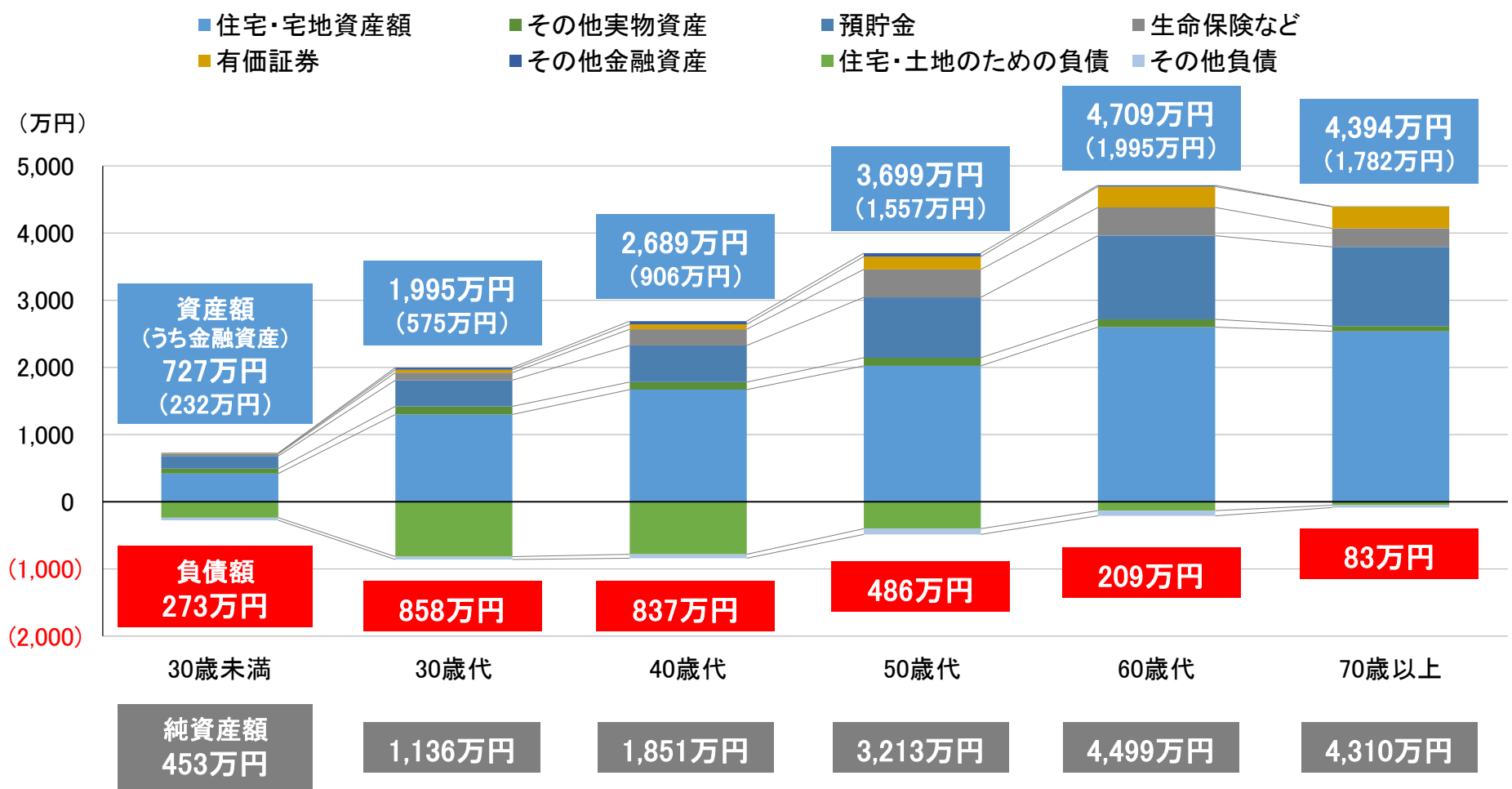
生涯の家賃

セカンドライフの費用

介護費用

年齢階層別の家計の資産・負債残高

- ◆ 資産残高は60歳代が最も多く、40歳代までは負債残高が増加する
- ◆ どの年齢層でも住宅・宅地が最大の資産であり、金融資産や有価証券の占める割合は年齢層が上がるほど多くなる傾向



(注) 1. その他実物資産は耐久消費財資産額と会員権の合計。
2. 資産額、負債額及び純資産額は万円未満を切り捨てているため、計算が一致しない場合がある。
(出所) 総務省「2014年全国消費実態調査【総世帯】」第69表 世帯主の年齢階級別 1世帯当たり資産額」より日本証券業協会作成

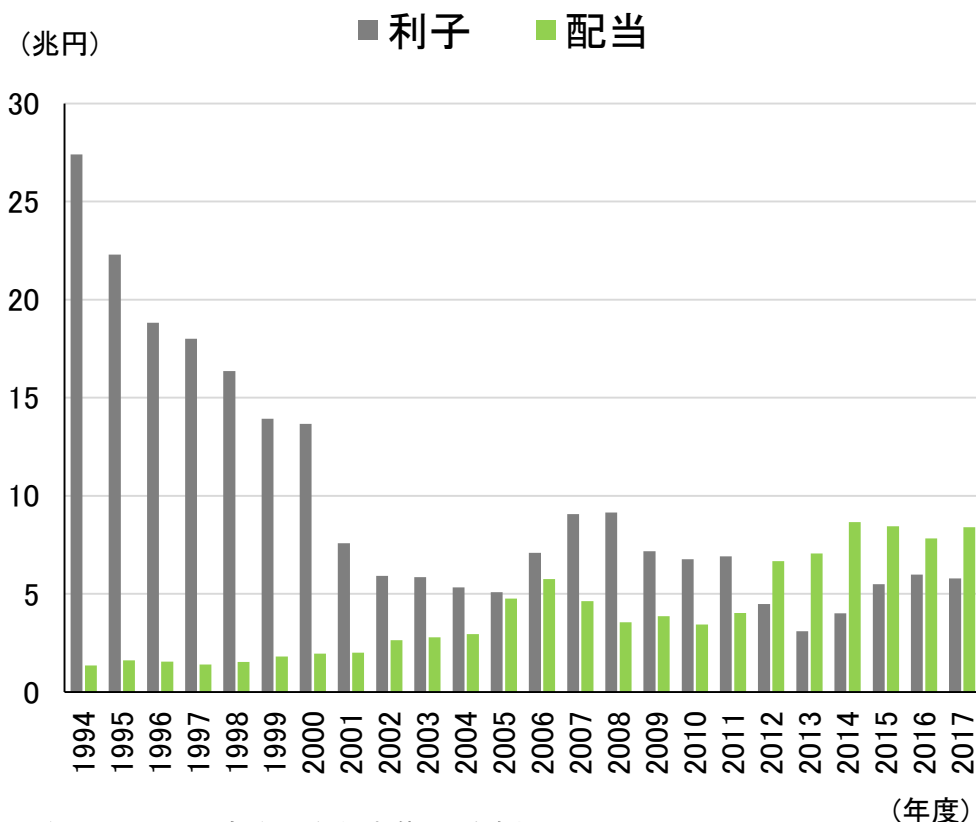
家計の金融所得等の推移

- ◆ 金利低下で利子所得が減少する一方、配当所得は増加傾向にあり、2012年度以降は配当所得が利子所得を上回っており、2014年度以降は、配当所得が8兆円を超過

⇒家計の可処分所得の向上の観点から、配当所得の重要性が増加

⇒証券投資において、中長期保有により安定的な資産形成を目指すことの重要性が増加

家計における金融所得の推移

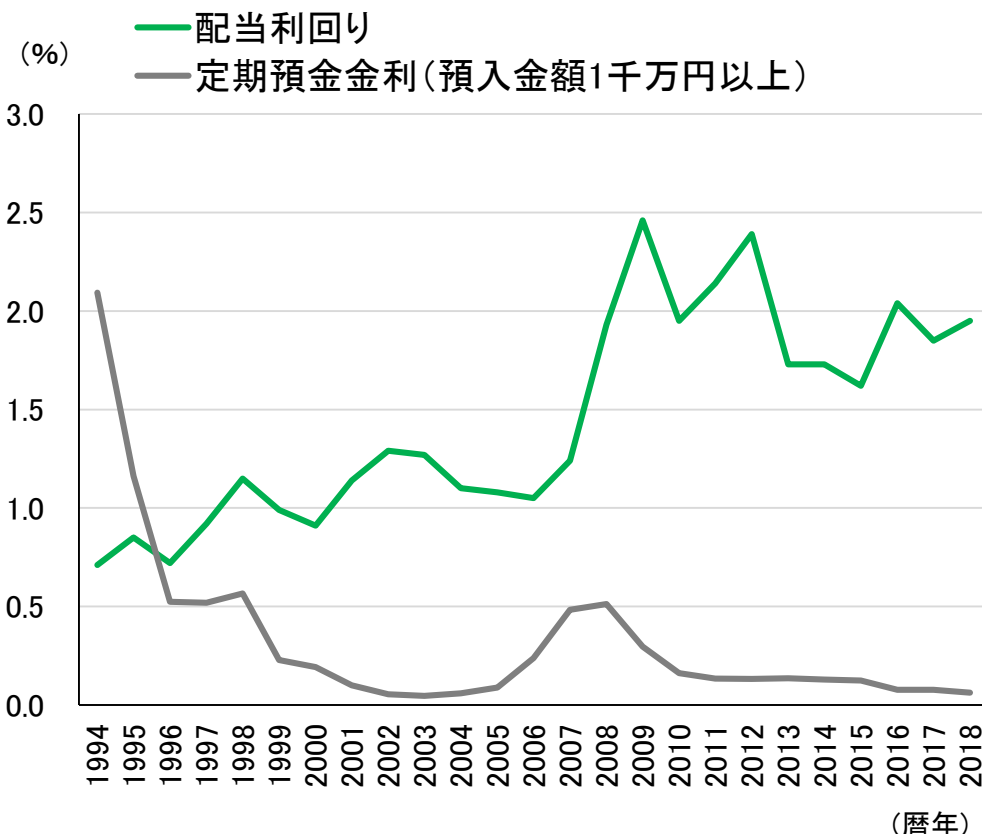


(注)1. 利子には預金だけでなく公社債利子を含む。

2. 投資信託に係るインカムゲインを原資とした分配金は、2012年度(7～9月期)以降、配当に計上しているが、それ以前は利子に計上されている。

(出所) 内閣府「国民経済計算」

配当利回りと定期預金金利の推移

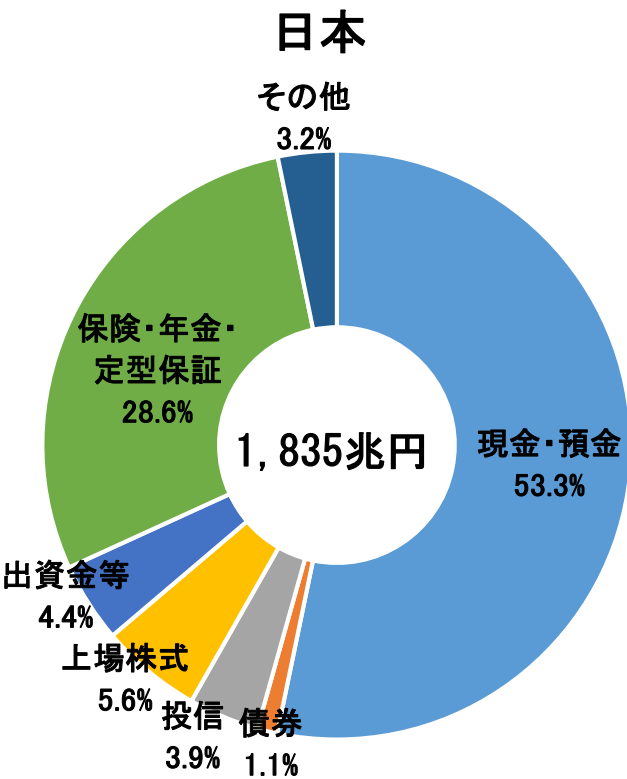


(注) 配当利回りは、東証第一部上場企業の単純平均利回り。

(出所) 日本銀行「定期預金の預入期間別平均金利」、東京証券取引所「統計月報」

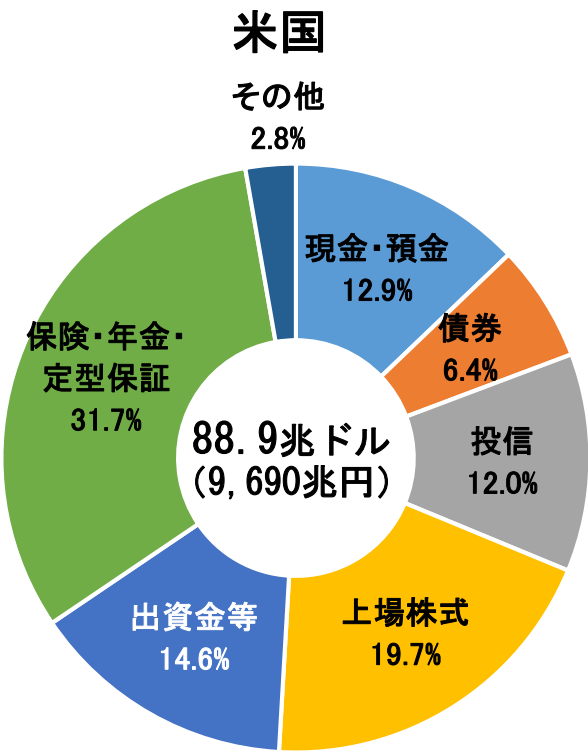
日米欧における家計金融資産の比較(2019年3月時点)

- ◆ 日本における家計金融資産は、その過半が収益を産まない現預金であり、米欧と比べ特異な状況
- ◆ 可処分所得の確保と資産形成のためには、リスク・リターンの見直しにより、資産運用効率を改善できるかが課題



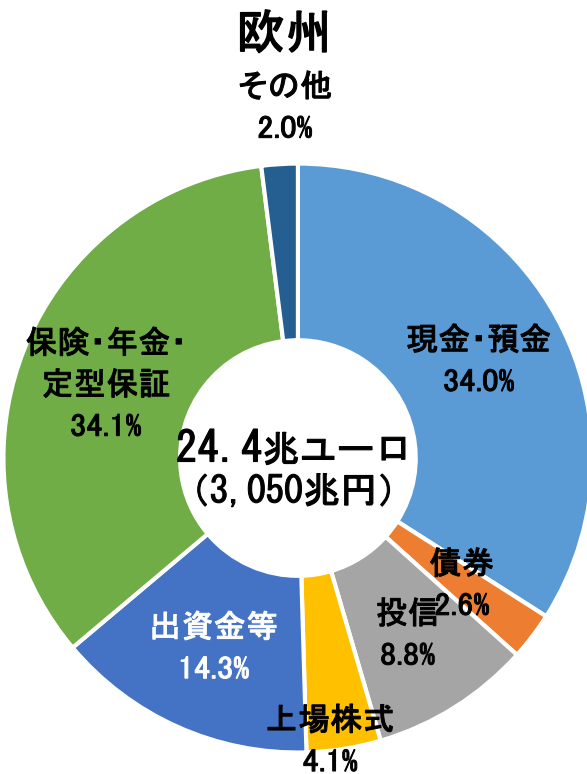
現金・預金 53.3%

上場株式・投資信託 9.5%



現金・預金 12.9%

上場株式・投資信託 31.7%



現金・預金 34.0%

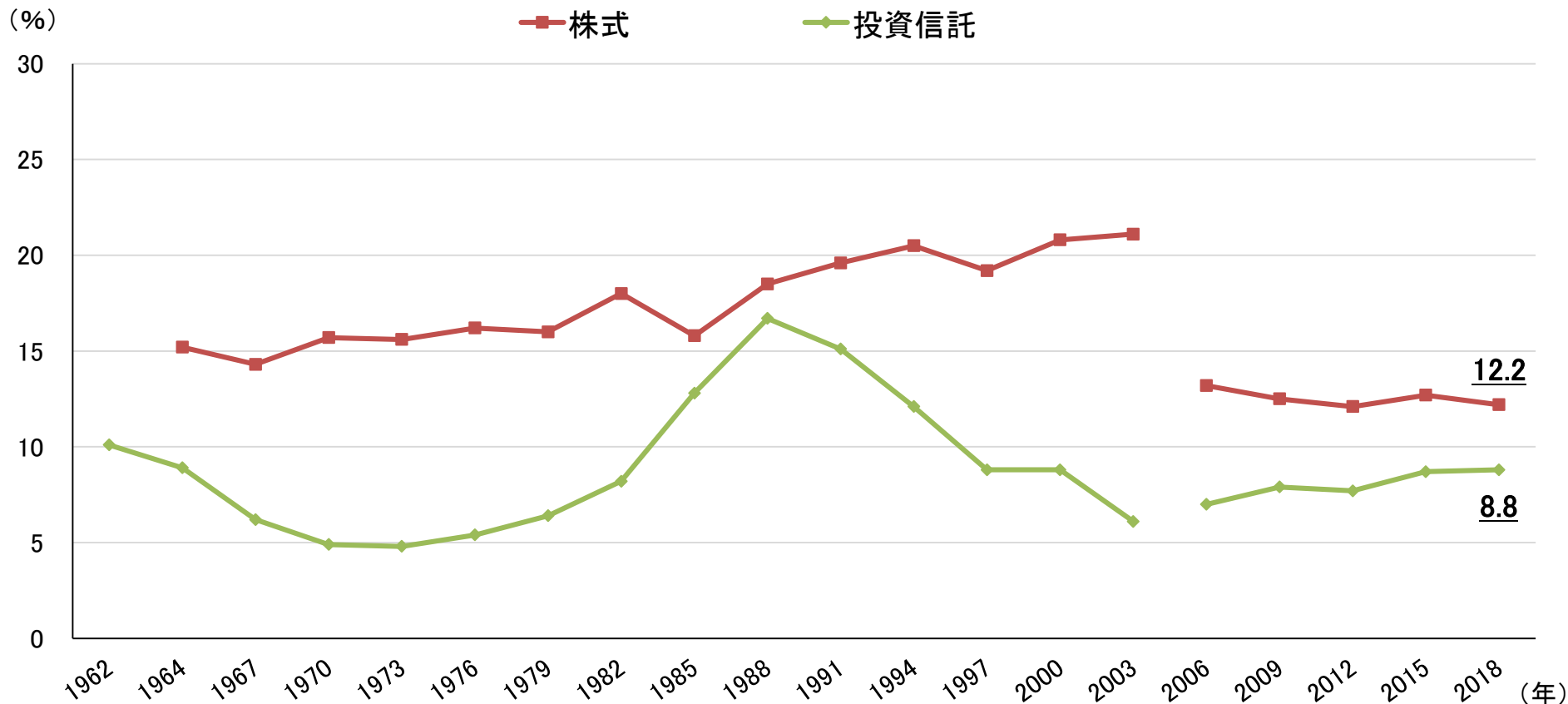
上場株式・投資信託 12.9%

(注) 1ドル=109円、1ユーロ=125円で換算。
(出所) 日本銀行、FRB、ECB

家計におけるリスク資産(株式・投資信託)の保有実態等

- ◆ 家計のリスク資産の保有率は未だに1割程度しかないとの調査もある(ただし幅を持つてみる必要)
⇒家計金融資産の運用効率の改善には、膨大な投資未経験者層に対し、いかにして証券投資に興味関心を持ってもらうかが重要な課題

金融商品の保有率の推移



(注) 2003年以前は世帯、2006年以降は個人の保有率。

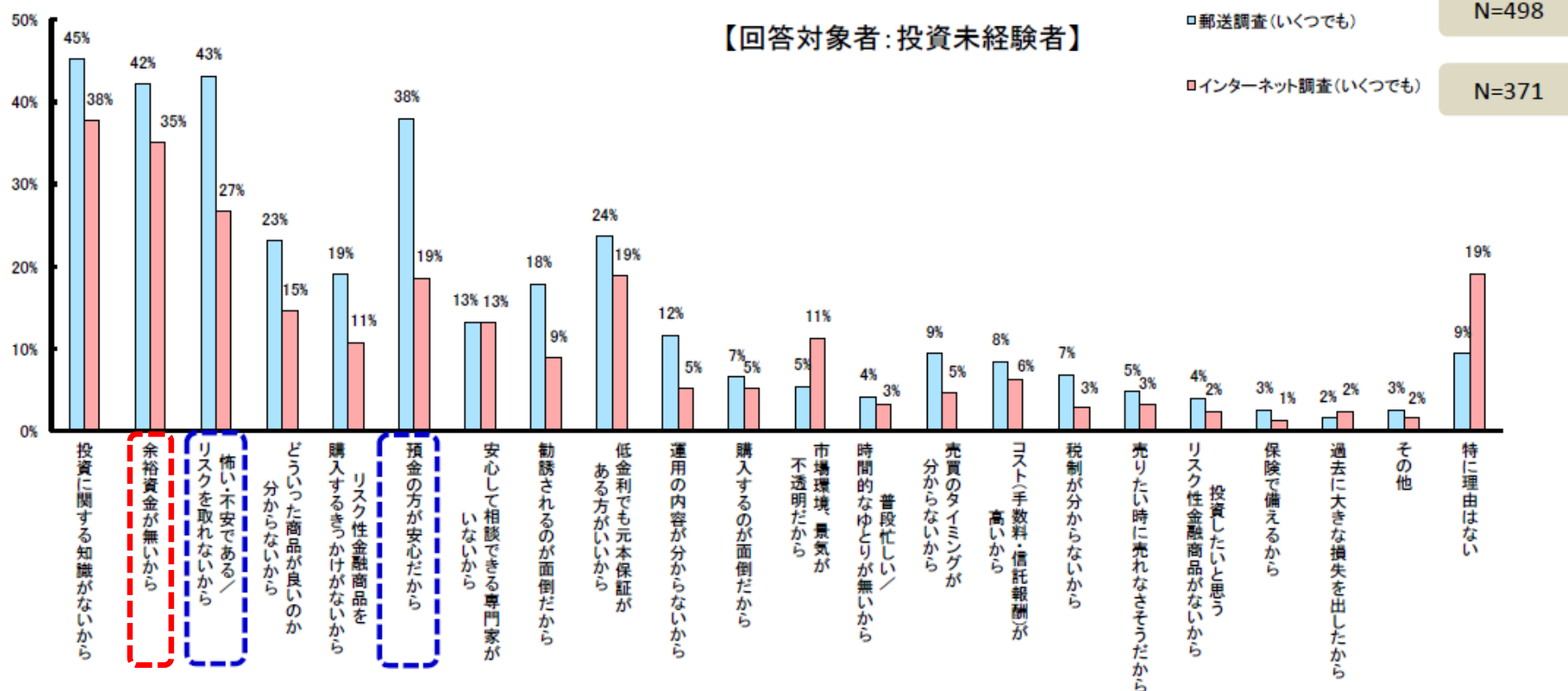
(出所) 日本証券業協会

証券投資に対する意識・必要性

- ◆ 投資を行わない理由として「余裕資金が無いから」、「怖い・不安である／リスクを取れないから」、「預金の方が安心だから」という回答が約4割存在

⇒①小口(証券会社によって概ね100円～1,000円)からの投資が可能であること、②中長期保有による安定的な資産形成の可能性、③時間分散投資・積立投資の有効性等、が未だ国民に広く浸透していない

**Q49 現在、リスク性金融商品を購入していない理由は何ですか。(複数回答)
また、その中で、最も大きな理由は何ですか。**



(出所)金融庁「リスク性金融商品販売にかかる顧客意識調査について」より抜萃

時間分散投資により高値掴み等のリスクを軽減(積立投資における日経平均の利回り)

- ◆ 各投資開始時期から毎月末に1万円ずつ、日経平均株価に積立投資をしていった場合の2019年1月末時点のリターンを推計

⇒毎月定額を投資する積立投資では、バブル・ピーク時も含む全投資開始時期において、日経平均株価に投資した場合のトータルリターンは大幅なプラスとなっている

NISA制度スタート

投資開始時期	1989/12	1992/1	1997/1	2002/1	2007/1	2012/1	2014/1
掛け金合計	350万円	325万円	265万円	205万円	145万円	85万円	61万円
現在の資産	505万円	485万円	419万円	338万円	228万円	113万円	68万円
トータルリターン (年率換算)	<u>30.7%</u> (1.1%)	<u>33.0%</u> (1.2%)	<u>36.8%</u> (1.7%)	<u>39.4%</u> (2.3%)	<u>36.5%</u> (3.0%)	<u>25.3%</u> (3.6%)	<u>10.6%</u> (2.1%)

(出所) 日本証券業協会

(参考) 日経平均株価の終値

日付	1989/12	1992/1	1997/1	2002/1	2007/1	2012/1	2014/1	2019/1
日経平均株価 (円)	37,132.68	23,801.18	19,446.00	10,871.49	17,353.67	8,560.11	14,914.53	20,773.49

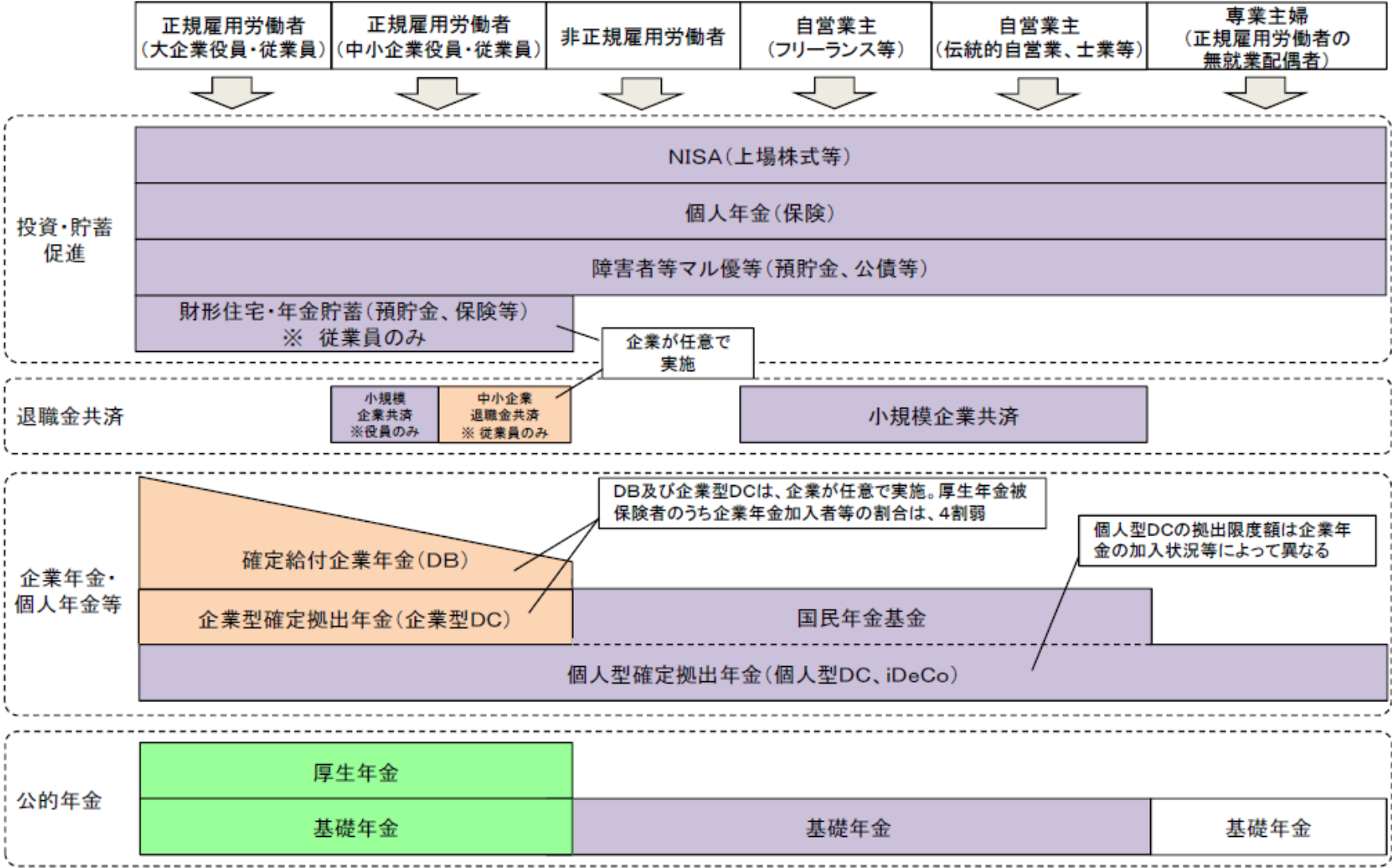
(参考) 日経平均株価の推移



2. 年金制度及びその他の資産形成支援制度の概要

老後の備え等に対する自助努力(資産形成)への主な支援制度の現状(イメージ)

＜政府税制調査会(第19回)(2018年10月23日)財務省説明資料)より抜萃＞



(凡例)老後の備え等に対する自助努力(資産形成)への支援について、税制上の措置が講じられている主なものを掲げた。色分けの分類は以下のとおり。

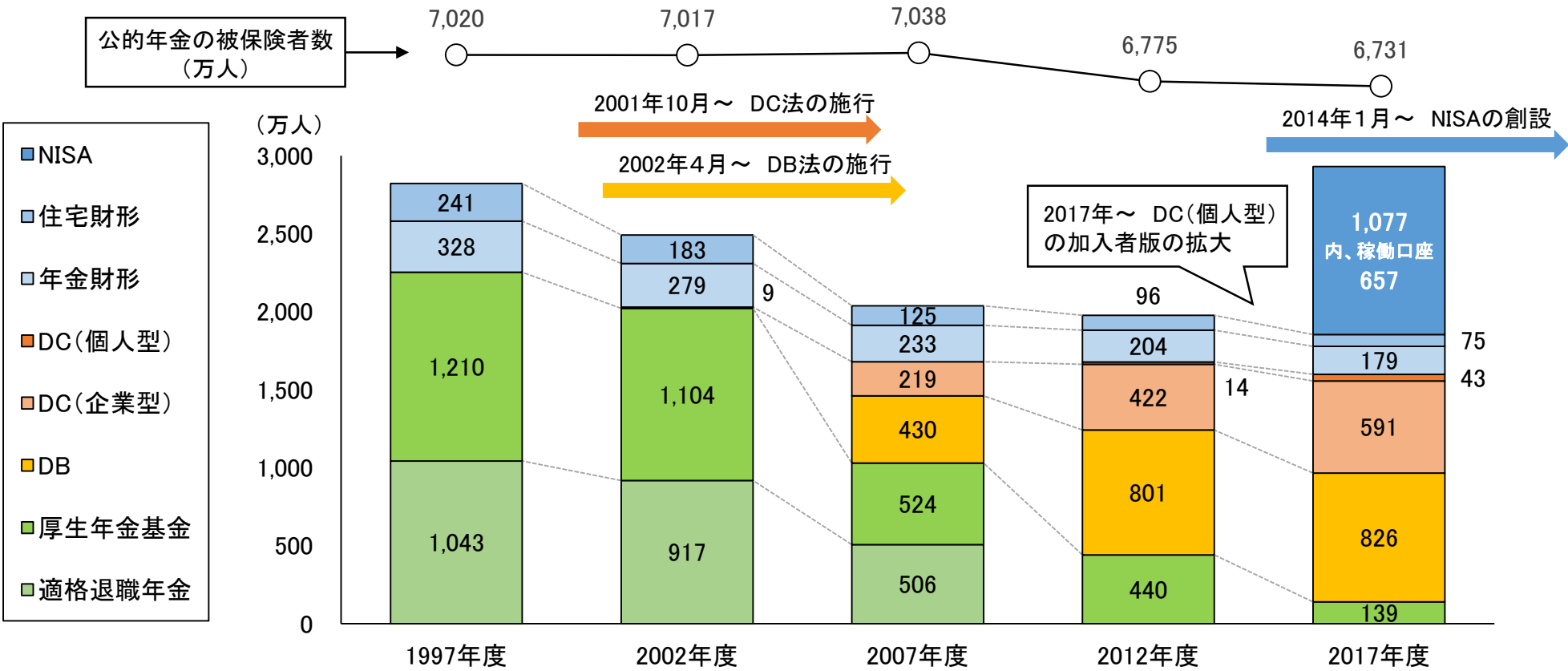
事業主が(主に)拠出するもの	事業主拠出・本人拠出(折半)	本人が(主に)拠出するもの	本人拠出なし
----------------	----------------	---------------	--------

(注)上記は、原則的な取扱いを示すものであり、個々の制度について加入可能な対象者の範囲等をすべて図示したものではない。

主な私的年金制度、非課税貯蓄・投資制度の加入者数等の推移

＜政府税制調査会(第19回)(2018年10月23日)財務省説明資料)をもとに日証協作成＞

◆ 導入企業の従業員が利用する企業年金・財形貯蓄(年金・住宅)は全体として減少傾向
⇒そうした中で、DB、DC(企業型、個人型)の重要性が増すとともに、NISAは短期間で急成長



(注) 1. 稼働口座数は、金融庁「NISA口座の利用状況に関する調査結果」に日本証券業協会「NISA口座開設・利用状況調査結果」稼働率を乗じたもの。
2. 「加入者数等」とは、保険料の拠出や貯蓄・投資を行う者(各年金制度の被保険者又は加入者、財形制度の利用者、NISA制度の口座開設者)の人数をいう。
3. NISA以外の加入者数等は、「厚生年金保険・国民年金事業の概況(厚生労働省)」、「企業年金の受託概況(生命保険協会・信託協会・JA共済連)」、「企業年金白書(ライフデザイン研究所)」及び「財形貯蓄制度の実施状況について(厚生労働省発表)」による。
4. 企業に勤める者が加入対象の主な制度の加入者数を記載しており、重複加入もある。また、上記のほか、自営業者等が加入する国民年金基金(約40万人)、公務員等が加入する退職等年金給付(約445万人)などがあることに留意(いずれも加入者数は2017年3月末の値)

年金制度とNISA制度の比較

	年金制度				NISA制度	
	公的年金 (国民年金・厚生年金)	私的年金			一般NISA	つみたて NISA
		DB	企業型DC	個人型DC (iDeCo)		
加入可能年齢 (拠出可能年齢)	年金制度として、原則20歳以上60歳未満の居住者(注1)				20歳以上の居住者(注2)	
払出制限	年金制度として、払出(給付)は、原則として①老齢(65歳以降)、 ②障害(障害年金)、③死亡(遺族年金)に限られる(注3)				資産形成支援制度として、 年齢や資金用途による 払出制限はない	
税制優遇	EET型(拠出時所得控除、受取時課税)＋受取時の特例				TEE型(拠出時課税)	
運用方法	年金積立金管理運用独立 行政法人(GPIF)が 一括して運用等	企業が運用	企業による投資教育 の支援を受け、 従業員個人が運用	個人が運用 (官民による投資教育の支援が必要)		
加入状況 (2018年度末)	強制加入 6,733万人	任意(企業) 901万人	任意(企業) 648万人 1,634万人	任意(個人) 85万人	任意(個人) 1,168万人	

(注) 1. 厚生年金については、厚生年金保険に加入している会社等に勤務する70歳未満の者。企業年金については、実施企業に勤務する従業員。
2. 2022年4月の成年年齢下げに合わせて、18歳以上の居住者に引下げられる。
3. 一定の要件を満たした場合、脱退一時金の受取りが可能。

主な資産形成支援措置の税制上の取扱い(TEE型とEET型の視点)

	拠出時	運用時	受取時	税制上の取扱い																		
NISA 課税後所得からの拠出	T 課税	E 非課税	E 非課税	年間投資額120万円(つみたてNISAは40万円)まで、配当・譲渡益が5年間(つみたてNISAは20年間)非課税																		
財形住宅・年金貯蓄 (預貯金、保険等)	T	E	E	- 元利合計550万円(保険型は払込額385万円)まで、利子等が非課税 - 目的外での払出し時、利子等に対して5年間の遡及課税																		
障害者マル優 (預貯金、公債等)	T	E	E	預貯金の元本350万円まで、利子等が非課税																		
退職金共済	E 所得控除	E 非課税	T 実質的にE	受取時(一時金)、退職所得控除の対象:<table><tr><th>勤続年数(A)</th><th>退職所得控除額</th></tr><tr><td>20年以下</td><td>40万円×A(80万円に満たない場合は、80万円)</td></tr><tr><td>20年超</td><td>800万円+70万円×(A-20年)</td></tr></table>	勤続年数(A)	退職所得控除額	20年以下	40万円×A(80万円に満たない場合は、80万円)	20年超	800万円+70万円×(A-20年)												
勤続年数(A)	退職所得控除額																					
20年以下	40万円×A(80万円に満たない場合は、80万円)																					
20年超	800万円+70万円×(A-20年)																					
確定拠出年金(DC)	E	E(注1)	T 実質的にE(注2)	受取時(年金)、公的年金等控除の対象:<table><tr><th>公的年金等の合計額(A)</th><th>130万円未満</th><th>330万円未満</th><th>410万円未満</th><th>770万円未満</th><th>770万円以上</th></tr><tr><td>65歳未満</td><td>70万円</td><td>A×25% +37.5万円</td><td>A×25% +37.5万円</td><td>A×15% +78.5万円</td><td>A×5% +155.5万円</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>120万円</td><td>120万円</td><td>A×25% +37.5万円</td><td>A×15% +78.5万円</td><td>A×5% +155.5万円</td></tr></table>	公的年金等の合計額(A)	130万円未満	330万円未満	410万円未満	770万円未満	770万円以上	65歳未満	70万円	A×25% +37.5万円	A×25% +37.5万円	A×15% +78.5万円	A×5% +155.5万円	65歳以上	120万円	120万円	A×25% +37.5万円	A×15% +78.5万円	A×5% +155.5万円
公的年金等の合計額(A)	130万円未満	330万円未満	410万円未満	770万円未満	770万円以上																	
65歳未満	70万円	A×25% +37.5万円	A×25% +37.5万円	A×15% +78.5万円	A×5% +155.5万円																	
65歳以上	120万円	120万円	A×25% +37.5万円	A×15% +78.5万円	A×5% +155.5万円																	
確定給付企業年金(DB)	E	E(注1)	T 実質的にE(注2)																			
公的年金	E	E	T 実質的にE	- 支払時、社会保険料控除の対象(全額) - 受取時、公的年金等控除の対象																		

(注)1. 積立金の全額に、一律1.173%の特別法人税が課税される。2020年3月31日までは、特別法人税の課税は凍結されている。
 2. 年金受取(終身・有期)又は一時金受取のいずれも選択可能。

確定拠出年金制度とNISA制度との比較

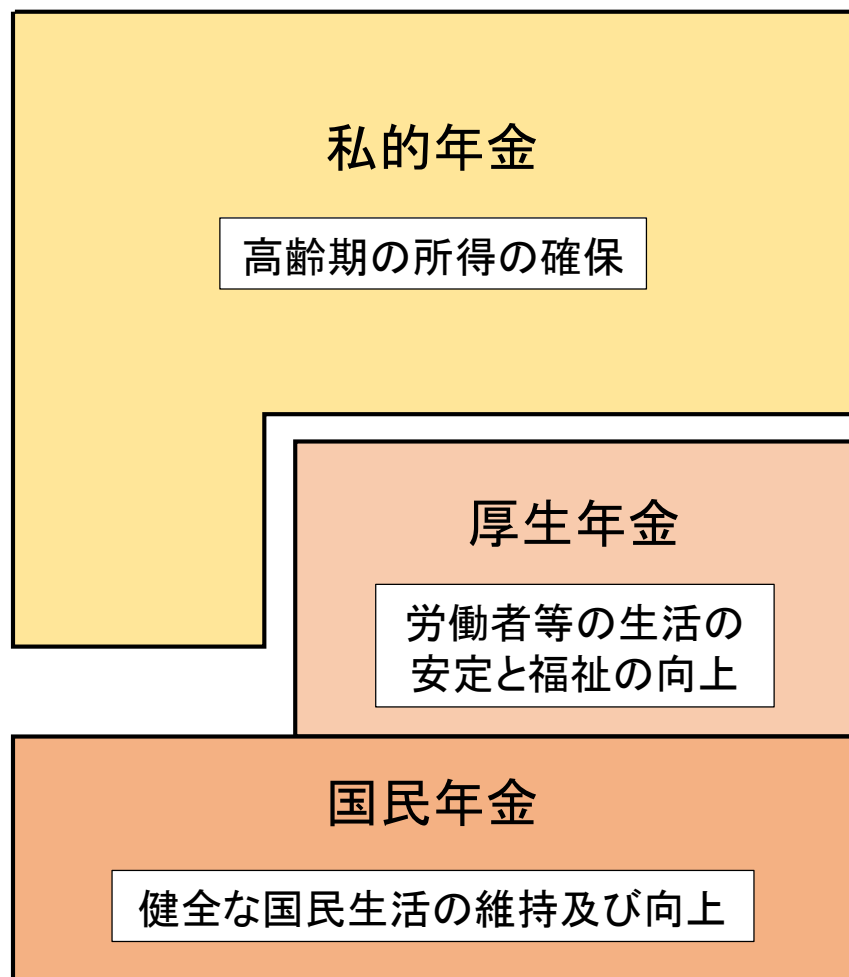
	確定拠出年金(DC)					NISA	
	企業型DC (2001年10月～)	iDeCo (2001年10月～)				一般NISA (2014年1月～)	つみたてNISA (2018年1月～)
対象者	実施企業の 60歳未満の従業員	自営業者 〔 20歳～60歳 〕	専業主婦 〔 20歳～60歳 〕	会社員 〔 20歳～60歳 〕	公務員 〔 20歳～60歳 〕	20歳以上の居住者(注1)	
年間拠出 限度額	33万円(注2)	81.6万円 (注3)	27.6万円	14.4万円 (注4)	14.4万円	120万円	40万円
拠出可能額	40年間で1,320万円 または2,640万円(注2)	3,264 万円	〔 それぞれ40年間で 1,104 万円 〕	576 万円	576 万円	最大5年間で600万円 ⇒2020年以降縮減	最大20年間で800万円 ⇒2019年以降縮減
非課税 保有期間	掛金の拠出から60歳まで (年金制度として)					買付から5年間(注5)	買付から20年間
投資可能商品	投資信託、保険商品、 公社債、預貯金等	投資信託、保険商品、 公社債、預貯金等				上場株式、ETF、REIT、 株式投資信託等	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託で租特令・告示 の要件を満たすもの
制度時限	恒久制度					2023年の買付まで	2037年の買付まで

(注) 1. 2022年4月の成年年齢下げに合わせて、18歳以上の居住者に引下げられる。
2. 確定給付型年金制度がない場合、年間拠出額は66万円。
3. 国民年金基金または国民年金付加保険料との合算枠。
4. 企業年金等に参加していない場合、年間拠出額は27.6万円。企業年金等のうち企業型DCのみに参加している場合、年間拠出額は24万円。
5. 5年間の非課税期間が終了した後は、保有する金融商品を翌年設定される非課税枠に移管することも可能。

NISA制度と私的年金制度の比較(イメージ)

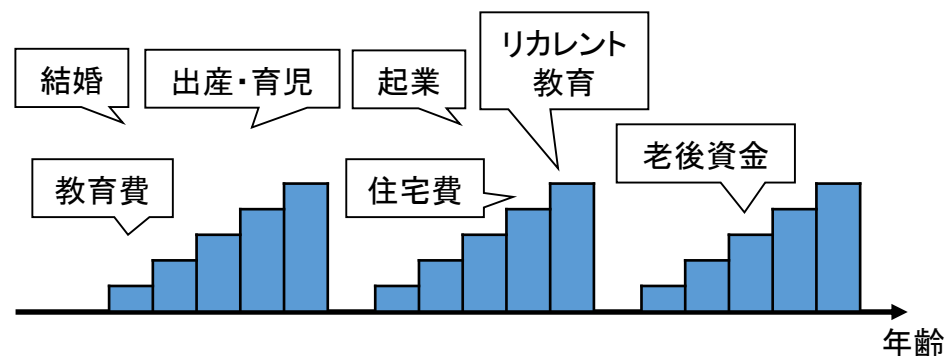
年金制度

〔 老齢、障害又は死亡給付 〕



資産形成支援制度(NISA)

教育、住宅、老後といった、これまでの三大支出だけでなく、起業資金、リカレント教育等の多様な資金使途に対応



◆ 中長期的な資産形成の支援

個人金融資産の過半が現預金
⇒リスク・リターンの改善による
資産と可処分所得の増加

◆ 成長資金の供給拡大

人口減少時代の我が国経済の
持続可能性(サステナビリティ)の確保

私的年金・住宅支援・資産形成支援・次世代への資産移転の日米英比較

		米 国 		英 国 		日 本 		税 制		
								拠出時	運用時	給付時
私的年金	引出制限あり	企業型 401k	個人型 IRA	企業型 DC NEST	個人型 SIPP	企業型 DC	個人型 iDeCo	E 非課税 (注1)	E 非課税	T 課税 (注2)
			Roth IRA (注3)		ライフタイム ISA (注4)			T 課税 (課税後の所得からの拠出)	E 非課税	E 非課税
住宅支援										
資産形成支援	引出制限なし				ISA イノベーティブファイナンスISA		NISA つみたてNISA			
次世代への資産移転	引出し制限あり		529プラン		ジュニアISA		ジュニアNISA			

(注) 1. 所得控除を含む。
2. 日本では退職所得・公的年金等控除が適用される。
3. Roth IRAの元本部分はいつでも非課税で引き出せる。ただし、利益部分は積立から5年以上経過し、かつ、59.5歳以上、死亡、障害、初めての持家取得のいずれかに当てはまる場合のみ非課税で引き出せる。それ以外の場合には利益部分は課税となり、さらに10%のペナルティ課税が行われる。
4. ライフタイムISAは、60歳までの引出制限があるが、初めての持家取得の際には引出可能。

3. NISA制度とその利用状況

NISA制度の概要

	NISA(20歳以上)		ジュニアNISA (20歳未満)
	NISA	つみたてNISA	
制度開始	2014年1月から	2018年1月から	2016年4月から
口座開設者	20歳以上の居住者(NISAとつみたてNISAは選択制) (買い付けは各年において一人一口座に限られる)		0歳以上20歳未満の 居住者
買付可能期間 (タテ)	2014年～2023年 (10年間)	(積立期間) 2018年～2037年 (20年間)	2016年～2023年 (8年間)
非課税保有期間 (ヨコ)	買付から5年間	買付から20年間	買付から5年間
対象商品	上場株式、ETF、 公募株式投信、REIT等	長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託	NISAと同じ
買付方法	通常の買付け・積立投資	積立投資のみ	NISAと同じ
買付単位	証券会社によって概ね100円～1,000円からの小口での投資が可能		
非課税対象	配当、譲渡益		
拠出限度額 (残額の翌年への繰り 越しは出来ない)	年間120万円 (最大5年間で600万円)	年間40万円 (最大20年間で800万円)	年間80万円 (最大5年間で400万円)
払出し制限	なし	なし	あり(18歳まで)

(参考)課税口座と比較したNISA口座の特徴、意義等

1. NISA口座と課税口座との比較

(1)顧客の金融リテラシー向上への取組み

NISA口座は、投資未経験者や投資経験の浅い顧客による利用が予想されるため、証券会社等は、中長期投資や分散投資の効果等、投資に関する基礎的な知識を適切に提供することが求められている。

(2)課税口座においては配当所得及び譲渡所得等の間で損益通算が出来るが、NISA口座の損失は税務上ないものとされるため、課税口座の配当所得及び譲渡所得等との損益通算が認められない。証券会社等は、このことを顧客に説明し、顧客のリスク許容度等を踏まえて適切な金融商品の勧誘・提供を行うことが求められる。

2. NISA口座の特徴

(1)NISAで保有している有価証券を一度売却すると非課税枠の再利用は出来ない。そのため、短期間での売買や乗換を前提とした金融商品等はNISAの税制上のメリットを享受する観点からは適さない。

(2)逆に、投資した有価証券を中長期に保有し続ける限り、その収益については最大限5年間または20年間非課税になるので、金融機関等は、顧客がNISAのこうした税制上のメリットを享受しやすい金融商品等の提供、例えば中長期にわたる安定的な資産形成に資する金融商品や積立投資の提供等が求められる(つみたてNISAでは告示で投資対象の投資信託を限定)。

(3)分配金再投資型の投資信託で高頻度に分配金を受け取ると、再投資はその年の拠出限度額を費消するので、NISAのメリットを十分に享受できない場合がある。

なお、毎月分配型の投資信託に多くみられる元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISAの税制上のメリットを享受できない。

NISA制度創設以来、毎年度拡充が図られており、国民が利用しやすい制度に発展

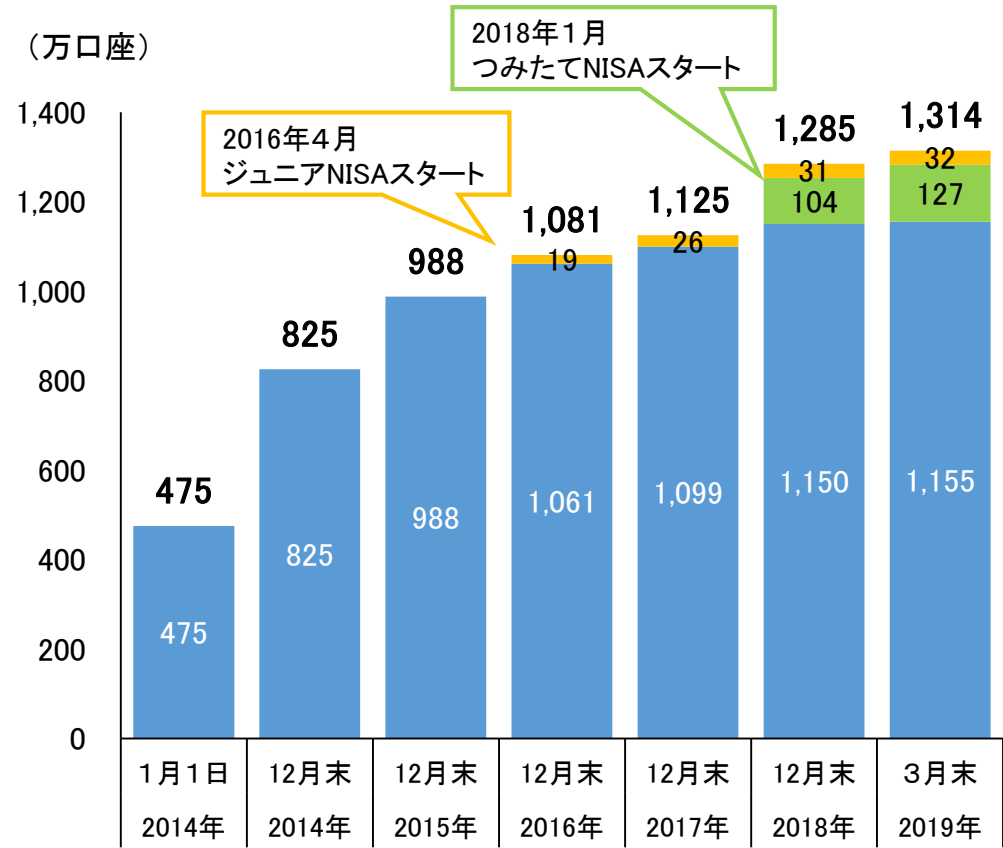
2009年度税制改正	「日本版ISA」の創設 ➤ 投資限度額100万円×買付可能期間5年(最大500万円) ➤ 非課税保有期間10年
2010、2011年度税制改正	「日本版ISA」の創設 ➤ 投資限度額100万円×買付可能期間3年(最大300万円) ➤ 非課税保有期間10年
2013年度税制改正	「日本版ISA」の創設 ➤ 投資限度額100万円×買付可能期間10年(最大500万円) ➤ 非課税保有期間5年(非課税保有期間終了後はロールオーバーが可能) ⇒ <u>現行の一般NISAの基本的なスキーム</u>
2014年度税制改正	口座開設先の金融機関変更の柔軟化
<u>2014年1月</u>	<u>NISA制度(一般NISA)スタート</u>
2015年度税制改正	非課税投資限度額の引き上げ(年間100万円⇒120万円)
2016年度税制改正	マイナンバーの活用による住民票の写し等の提出の不要化
<u>2016年4月</u>	<u>ジュニアNISAスタート</u>
2017年度税制改正	非課税保有期間終了後のロールオーバーの限度額の撤廃
2018年度税制改正	非課税口座簡易開設届出書(いわゆる即日買付)の創設
<u>2018年1月</u>	<u>つみたてNISAスタート</u>
2019年度税制改正	出国NISAの創設 成人年齢引下げに伴う措置

NISA口座数・買付額の推移

◆ NISA（一般、つみたて）・ジュニアNISAは、これまで約1,300万口座（概ね国民10人に1人）が開設され、約16兆円の新規投資が行われており、**国民の資産形成に不可欠な制度**となりつつある
⇒推計個人株主数1,912万人のうち、約7割（68.7%）が利用している

NISA口座数の内訳と推移

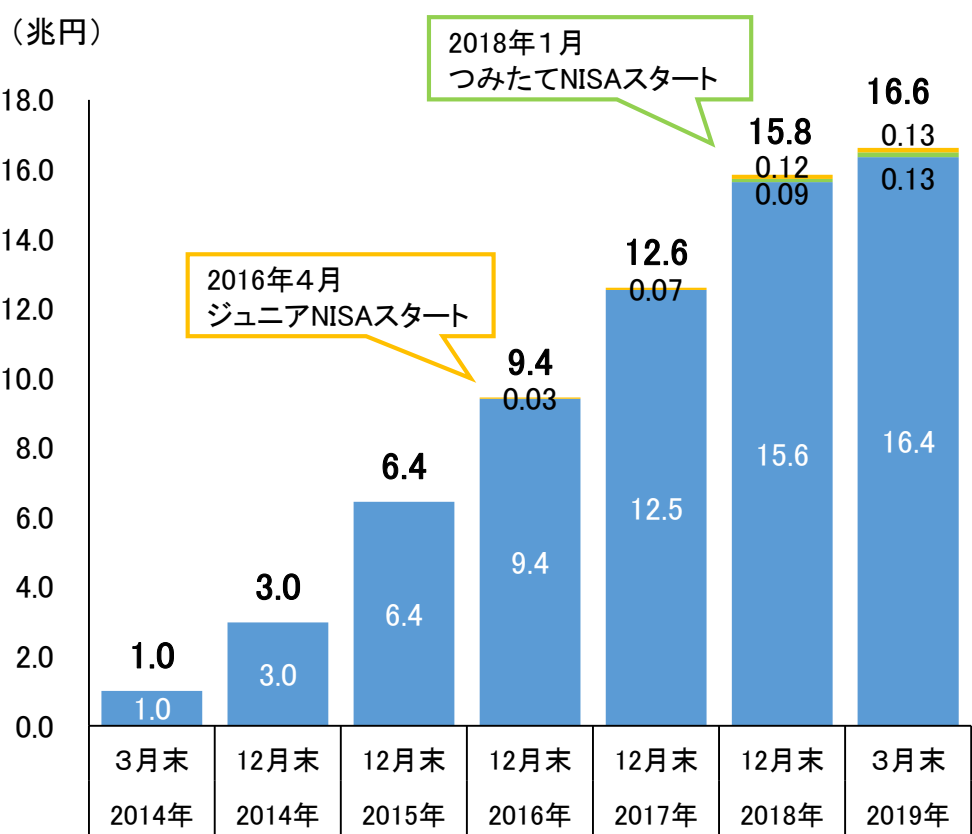
■ 一般NISA ■ つみたてNISA ■ ジュニアNISA



(出所) 金融庁「NISA口座の利用状況調査」

NISA買付額の内訳と推移

■ 一般NISA ■ つみたてNISA ■ ジュニアNISA



(注) 推計個人株主数は、証券保管振替機構と日本取引所グループの統計をもとに日本証券業協会が算出した、2017年度における名寄せ後の人数。

NISA(つみたてNISA・一般NISA・ジュニアNISA)の利用状況(2019年3月末時点)

○NISA(一般・つみたて)・ジュニアNISA口座数及び買付額

	口座数	買付額
NISA(一般・つみたて)	1,282万5,011口座	16兆4,865億6,671万円
一般NISA (うち積立投資分)	<u>1,155万823口座</u> (36万979口座)	<u>16兆3,533億6,099万円</u> (6,298億1,664万円)
つみたてNISA	127万4,188口座	1,332億573万円
ジュニアNISA (うち積立投資分)	31万8,267口座 (2万8,780口座)	1,303億3,372万円 (19億5,779万円)
NISA制度全体	1,314万3,278口座	16兆6,169億43万円

(注) 1. 一般NISA口座数は、基準日時点で、金融機関に対してマイナンバーの告知がされておらず、2019年の投資利用枠が設定されていない口座数を含む。

2. 一般NISA・ジュニアNISAの積立投資分は、証券会社において積立投資契約を行っている口座数及び積立投資契約での買付額。

(出所)金融庁「NISA口座の利用状況調査(2019年3月末時点)」

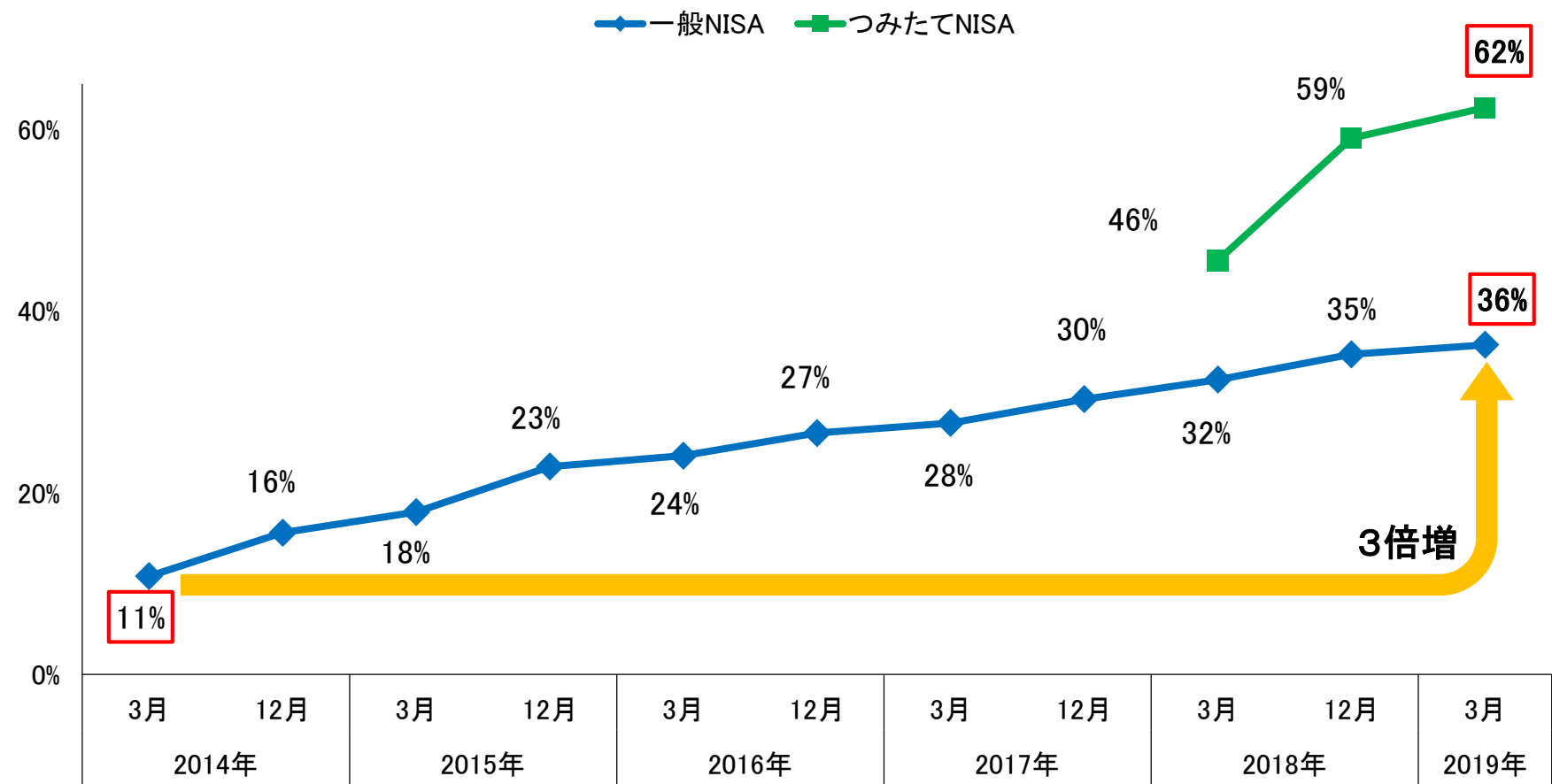
○NISA(一般・つみたて)・ジュニアNISA取扱金融機関数

	証券会社	その他金融機関(注)	全金融機関合計
一般NISA	132社	554法人	<u>686法人</u>
つみたてNISA	66社	495法人	<u>561法人</u>
ジュニアNISA	120社	215法人	<u>335法人</u>

(注) その他金融機関には、銀行(都銀、地銀、ゆうちょ銀)、信託銀行、信用金庫、信用組合、投信会社、農協、労働金庫、生損保を含む。

つみたてNISA・一般NISA口座における投資未経験者数の推移(全証券会社)

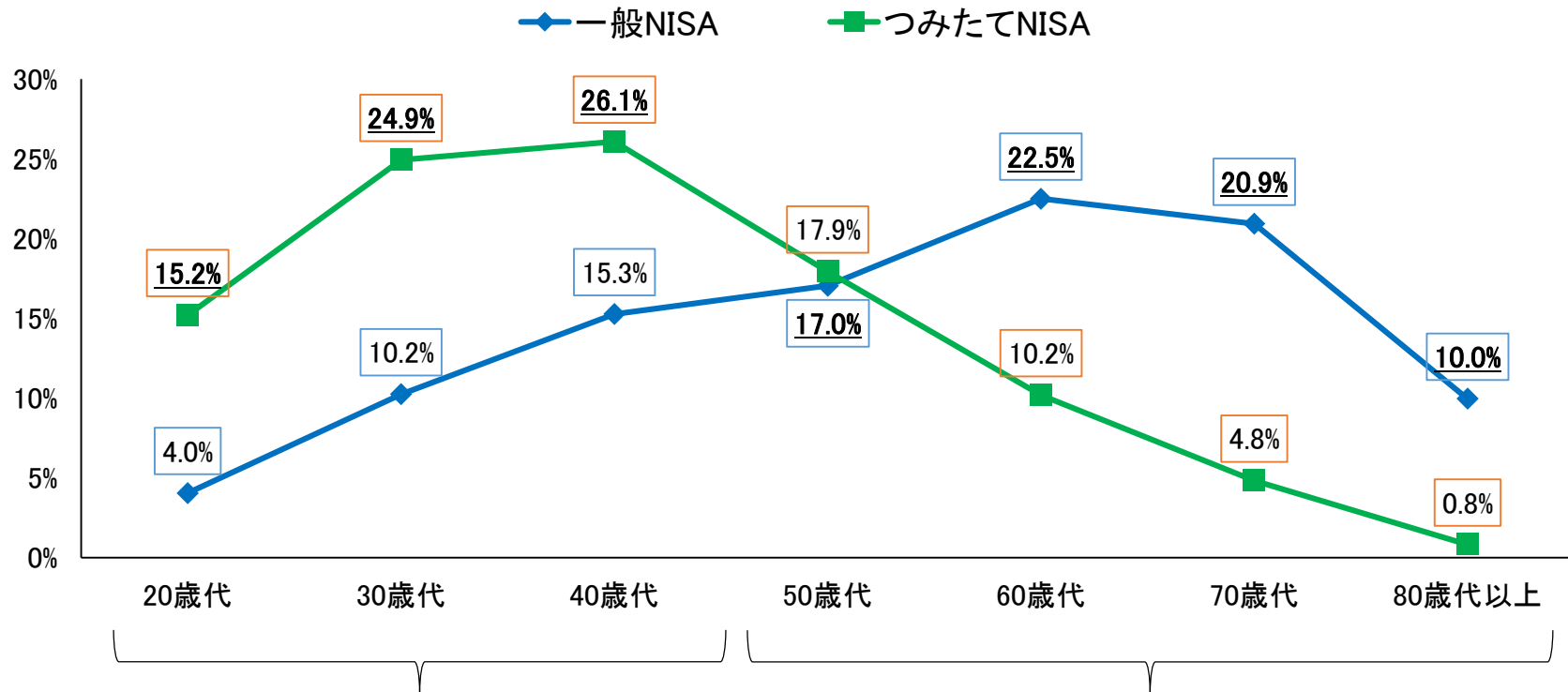
- ◆ つみたてNISAは投資未経験者が証券投資を始めるきっかけとなっている
- ◆ 一般NISAも投資未経験者の割合が5年間で3倍以上に高まっている
⇒投資未経験者に、投資に関心を持ってもらうきっかけとして期待される



(注) 一般NISAの「投資未経験者」は、報告のあった証券会社において2013年4月1日以降に証券総合口座を開設した者と、つみたてNISAの「投資未経験者」は、報告のあった証券会社において2017年10月1日以降に証券総合口座を開設した者としている。また、それぞれの割合は勘定設定口座数をベースに計算している。
(出所) 日本証券業協会

一般NISA・つみたてNISA口座における年代別割合(全金融機関)

- ◆ 一般NISAの利用は50歳代以上が中心(70.4%)
 - ◆ つみたてNISAの利用は若年層(20歳代～40歳代)が中心(66.2%)
- ⇒世代によって制度が使い分けられている

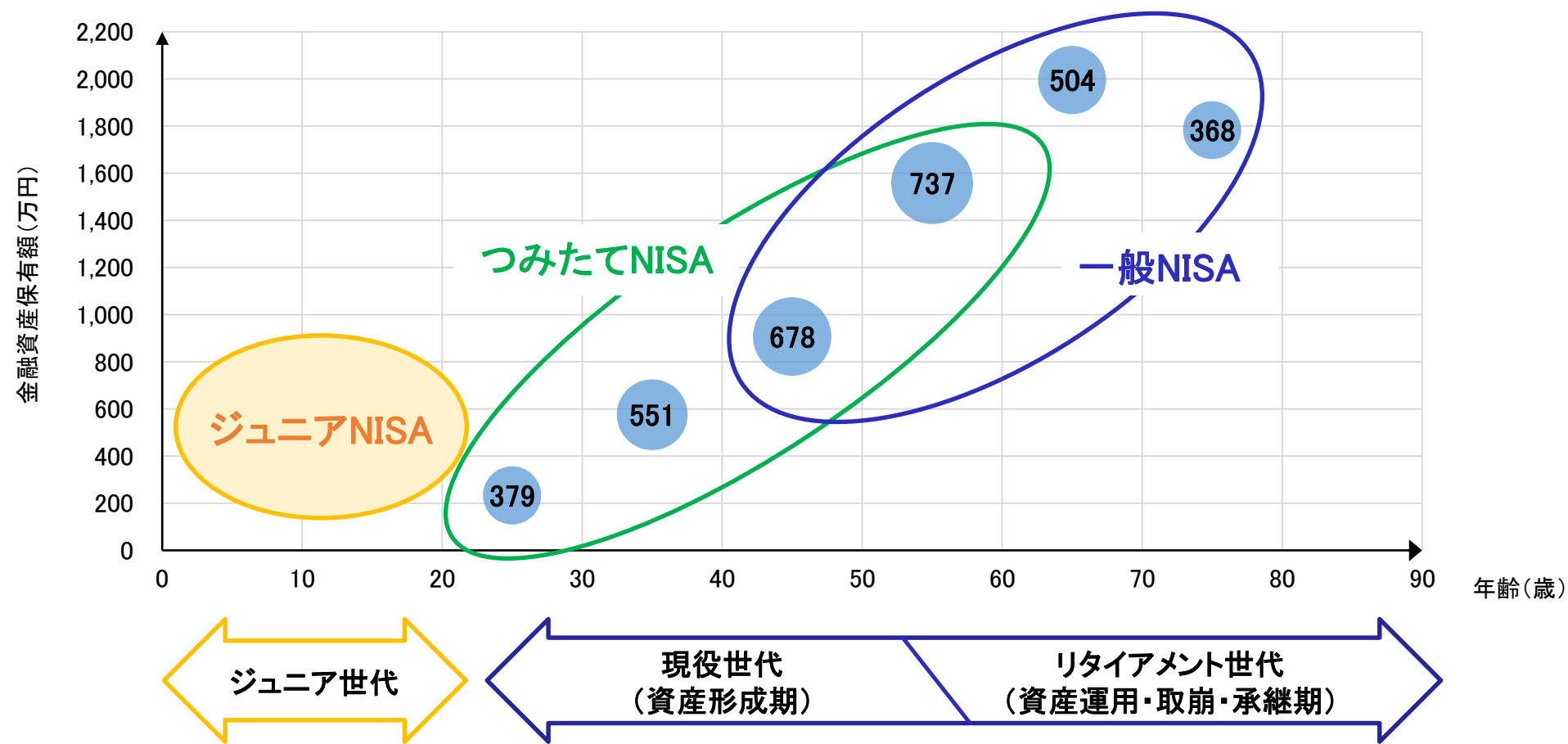


つみたてNISAの利用者は
約7割が若年層

一般NISAの利用者は
約7割が50歳代以上

世帯主の年齢階層別の金融資産保有額(左軸)及び平均年収額(円内数値)

◆ NISA(一般、つみたて)・ジュニアNISAは、各世代の基本的なニーズに応じて使い分け可能な制度



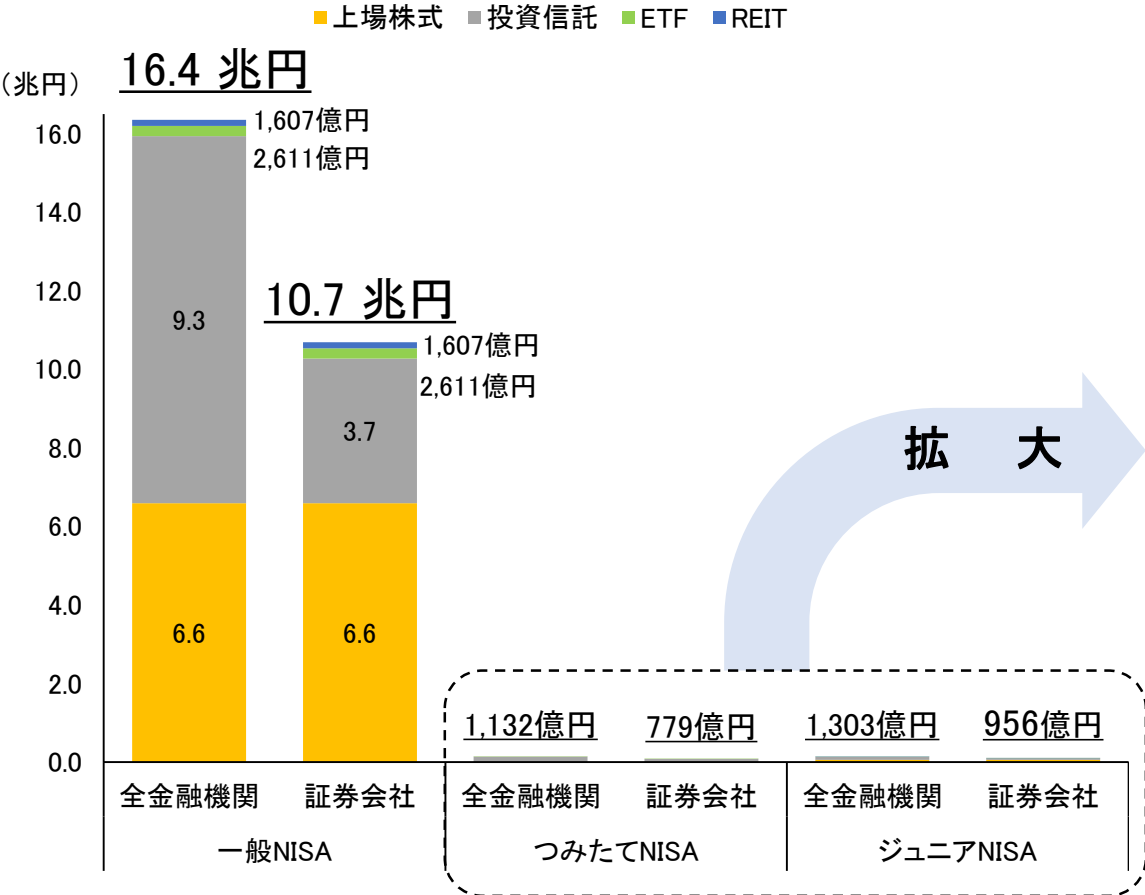
- (注) 1. 金融資産保有額は、預貯金、信託、保険(掛け捨て商品を除く)、株式、投資信託、公社債、その他(社内預金等)の合計で1世帯当たりの金額。
2. 1世帯当たりの金額の算出には、金融資産を保有していない世帯(6.2%)を母数に含む。
3. 単身世帯を含む。
4. 世帯主の年齢を基に集計。
5. 円の大きさ及び数値は、各年代の平均年収を示す。

(出所)総務省「全国消費実態調査」(2014年)より日本証券業協会作成

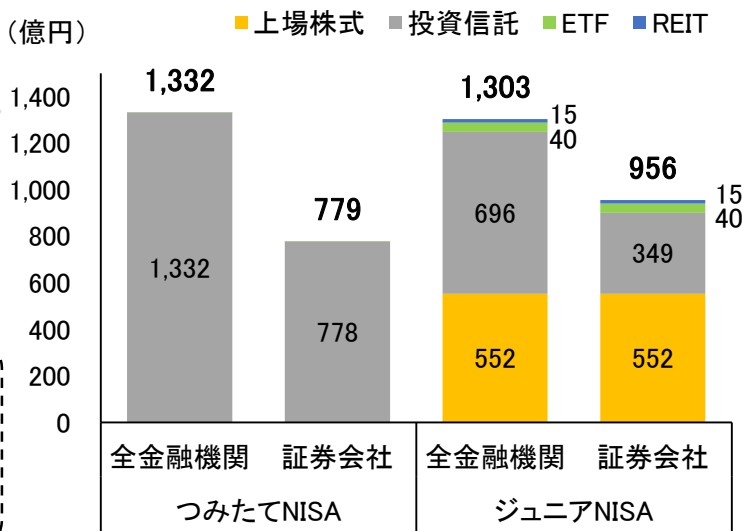
NISAによる商品別の買付額

- ◆ NISAによる買付額は、家計金融資産1,835兆円のうち0.9%に達する
- ◆ さらに、家計保有の上場株式・投信173兆円のうちでは9.6%に達する

NISA制度全体の商品別買付額(兆円)



つみたてNISA・ジュニアNISAの
商品別買付額(億円)



主要証券会社における一般NISAでの買付額上位銘柄(2014年～2018年の5年間の合計)

◆ 一般NISAでは配当利回りが高い銘柄が選好されている

(主要証券会社の一般NISA口座における上場株式の買付額(3兆9,794億円)の18.8%を占める)

⇒国民は一般NISAを利用して、配当による可処分所得を確保しつつ資産形成を行っている

	銘柄名	買付額	配当利回り
1	みずほフィナンシャルグループ*	1,566億円	4.27%
2	日本郵政*	1,005億円	2.73%
3	ソフトバンク	942億円	4.37%
4	キヤノン*	682億円	4.91%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ*	654億円	3.78%
6	トヨタ自動車*	618億円	3.25%
7	日産自動車*	590億円	5.98%
8	三井物産*	523億円	4.51%
9	武田薬品工業*	464億円	4.07%
10	ゆうちょ銀行	450億円	4.00%
—	東証1部上場銘柄の平均	—	1.89%

(注) 1. *マークは日経平均構成銘柄。

2. 買付額は主要証券会社9社の各年のランキング上位10銘柄ベースの合計額で、億円未満を切り捨て。

3. 配当利回りは2019年1集新春号掲載の数値。東証1部上場銘柄の平均は2018年末における単純平均利回り。

(出所) 日本証券業協会

主要証券会社における一般NISAでの買付額上位銘柄(2014年～2018年の各年の推移)

◆ 各年の買付額上位銘柄にはその年の大型の新規公開(IPO)銘柄(※)がランクインしている
⇒一般NISAは市場への成長資金(リスクマネー)供給にも重要な役割を果たしている

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
1	みずほFG	<u>ゆうちょ銀行※</u>	みずほFG	<u>日本郵政※</u>	<u>ソフトバンク※</u>
2	武田薬品工業	<u>日本郵政※</u>	トヨタ自動車	みずほFG	日産自動車
3	三井物産	みずほFG	<u>九州旅客鉄道※</u>	日産自動車	JT
4	イオン	三井物産	三菱UFJ FG	<u>すかいらーくホールディングス※</u>	みずほFG
5	キャノン	<u>かんぽ生命※</u>	キャノン	トヨタ自動車	武田薬品工業
6	三菱UFJ FG	三菱UFJ FG	三井物産	キャノン	キャノン
7	トヨタ自動車	トヨタ自動車	武田薬品工業	シャープ	すかいらーくホールディングス
8	ANAホールディングス	キャノン	イオン	東芝	日本郵政
9	野村ホールディングス	東芝	三井住友FG	三菱UFJ FG	三菱UFJ FG
10	ソフトバンクグループ	オリエンタルランド	<u>コメダホールディングス※</u>	JT	KDDI

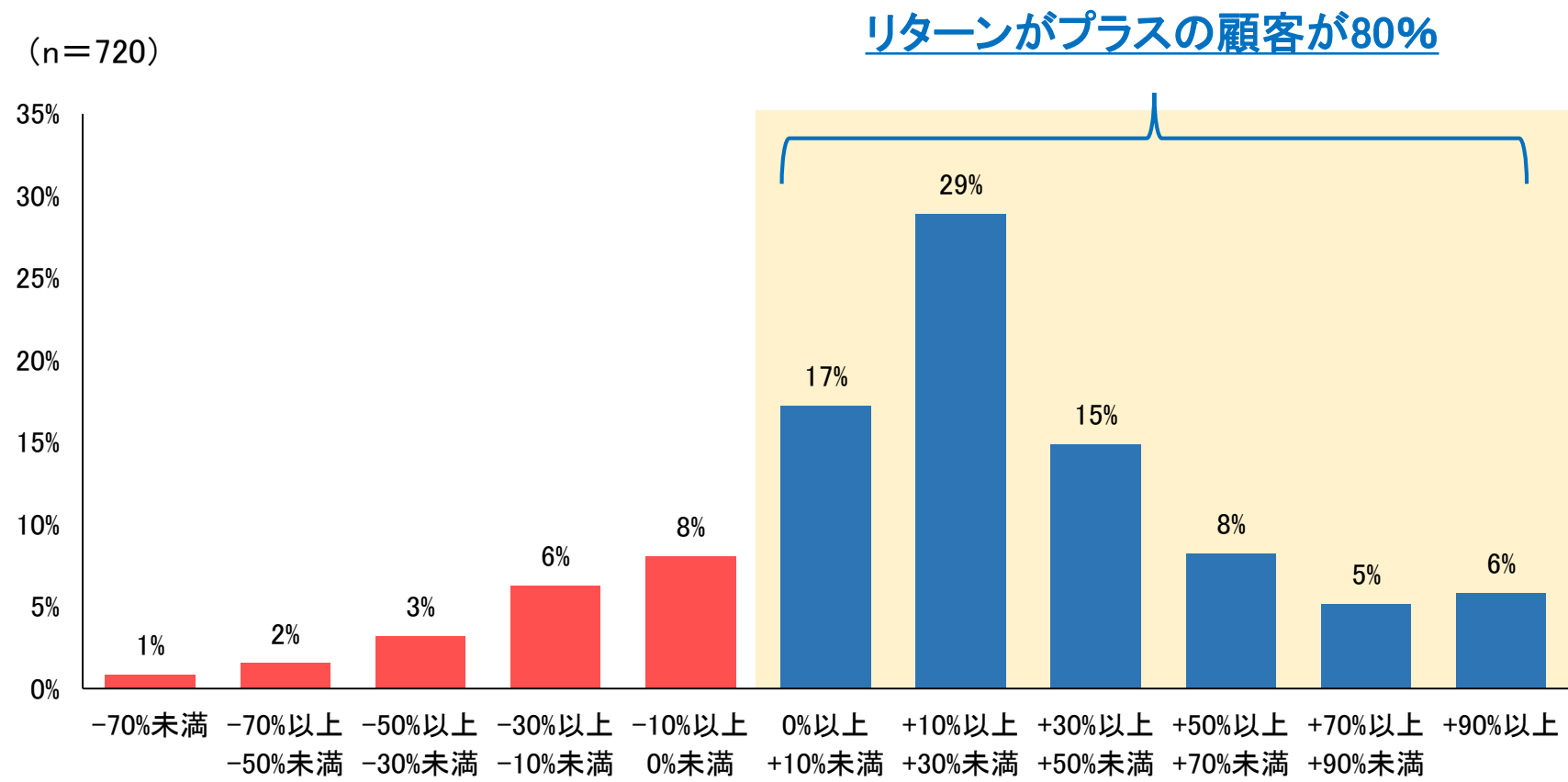
(注) 主要証券会社9社の各年の買付額上位10銘柄ベースの合計額でランキングを作成。

(出所) 日本証券業協会

主要証券会社における一般NISAでの損益状況(2018年3月末時点)

◆ 2014年の制度開始時に一般NISAで投資を行った顧客を対象に、2018年3月末時点におけるリターンの水準についてサンプル調査を実施

⇒約8割の顧客がプラスのリターンであり、一般NISAは家計の資産形成に寄与している



(注) 主要証券会社9社において2014年に一般NISAで買付を行った顧客を各社80名ずつサンプル抽出。
(出所) 日本証券業協会

つみたてNISAの対象商品について

公募株式投資信託の対象商品(2019年7月時点 161本)

- **インデックス投資信託**(市場平均に連動した成果を目指すもの)が**基本(143本)**
 - インデックスは金融庁が指定(※日経平均株価やS&P500等)
 - 低コストの商品に限定(国内資産を運用:0.5%以下、海外資産を運用:0.75%以下)

- **アクティブ運用の投資信託**(市場平均を上回る成果を目指すもの)は、例外的に、**継続して投資家に支持・選択され、規模が着実に拡大しているもののみ(18本)**
 - 純資産額が50億円以上、運用実績が5年以上、資金流入超の実績が認められるもの
 - 低コストの商品に限定(国内資産を運用:1.0%以下、海外資産を運用:1.5%以下)

- **販売手数料は0%(ノーロード)**

つみたてNISA対象商品（公募投信）の資金増減額上位銘柄（2018年1月～2019年7月）

◆ つみたてNISAでは信託報酬率の低いファンドが選好されている

	ファンド名	運用手法	運用資産	信託報酬率 (税抜)
1	ひふみプラス	アクティブ	内外	0.98%
2	<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	インデックス	海外	0.09%
3	eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	インデックス	海外	0.09%
4	楽天・全米株式インデックス・ファンド	インデックス	海外	0.12%
5	ひふみ投信	アクティブ	内外	0.98%
6	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	アクティブ	内外	0.46%
7	eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	インデックス	海外	0.15%
8	eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	インデックス	内外	0.14%
9	楽天・全世界株式インデックス・ファンド	インデックス	内外	0.12%
10	セゾン資産形成の達人ファンド	アクティブ	内外	0.53%
—	株式投信(追加型)の最大値	インデックス	—	1.65%
		アクティブ	—	2.38%

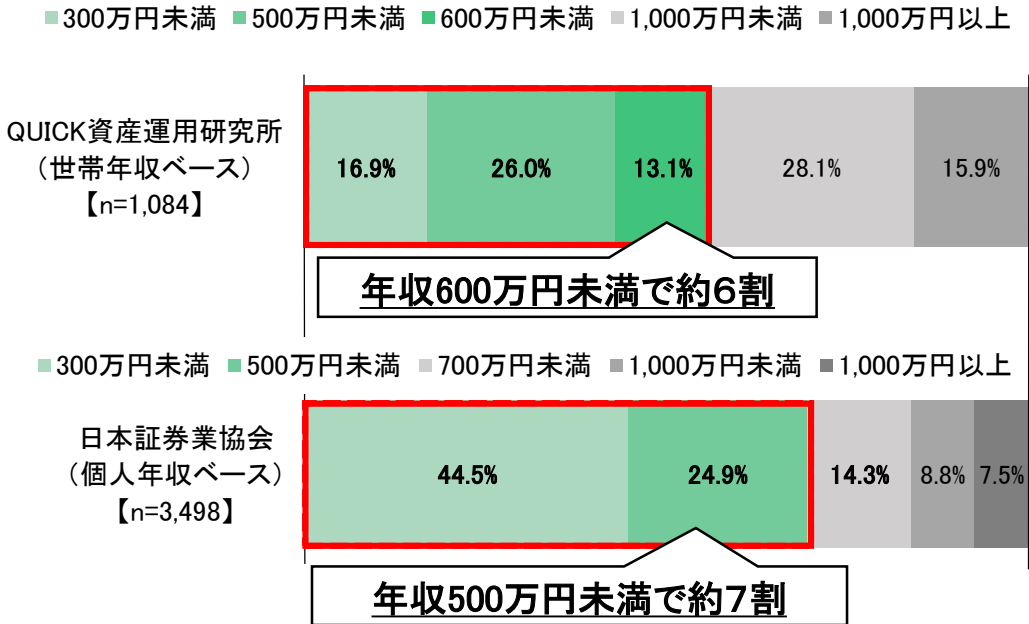
(注) つみたてNISA以外での資金流入も含めたランキング。

(出所) 投資信託協会より日本証券業協会作成

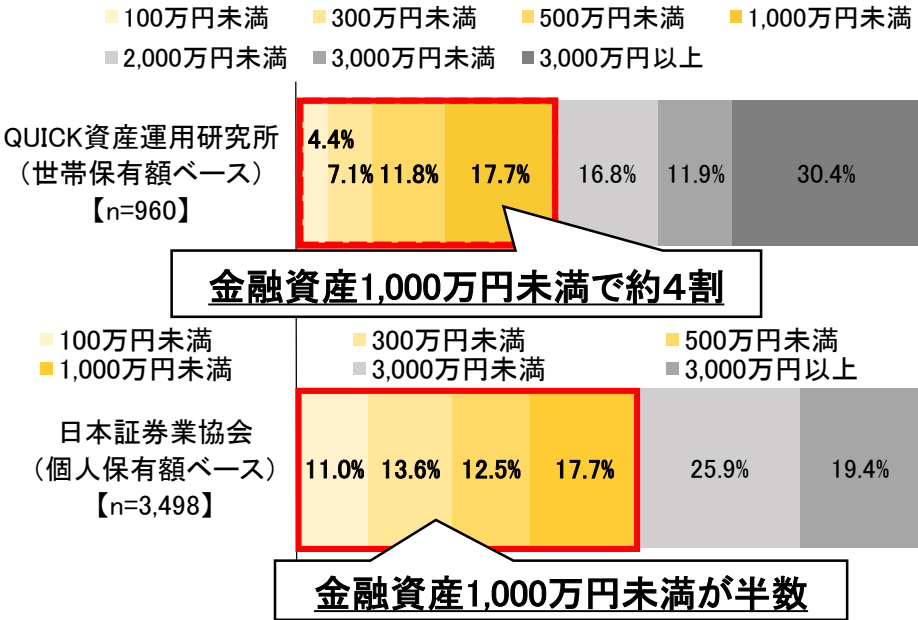
NISA(一般・つみたて)の所得区分別・保有金融資産別利用状況

- ◆ 下記の2つのアンケート調査結果を総合的に検討すると、NISAは現状でも中間層以下で多く利用されている
 - 所得区分別
厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば国民の平均年収は全世帯で551万円、子供(児童)のいる世帯では743万円とされているが、この平均年収以下の層による口座開設がNISA口座開設者全体の過半を占めている
 - 保有金融資産別
金融広報中央委員会によれば金融資産保有世帯における平均保有額は単身世帯で1,234万円、2人以上世帯で1,519万円)とされているが、この平均保有額以下の層による口座開設がNISA口座開設者全体の半数を占めている
- ◆ しかしながら、低所得者層・金融資産の少ない層は、①もともと証券投資になじみが薄くNISAの可能性に気付いていないこと、②NISAのメリットが富裕層に比べて相対的に大きいこと等から、官民による金融経済教育及び普及啓発活動を続けていくことにより、時間はかかるものの、NISAの一層の利用拡大が期待される

所得区分別



世帯あたりの保有金融資産別



(注) 1. 所得の額・金融資産の額について「回答したくない」とした人を除く。
2. 一般NISAとつみたてNISAをそれぞれ異なる年で開設している場合は、それぞれ計上。

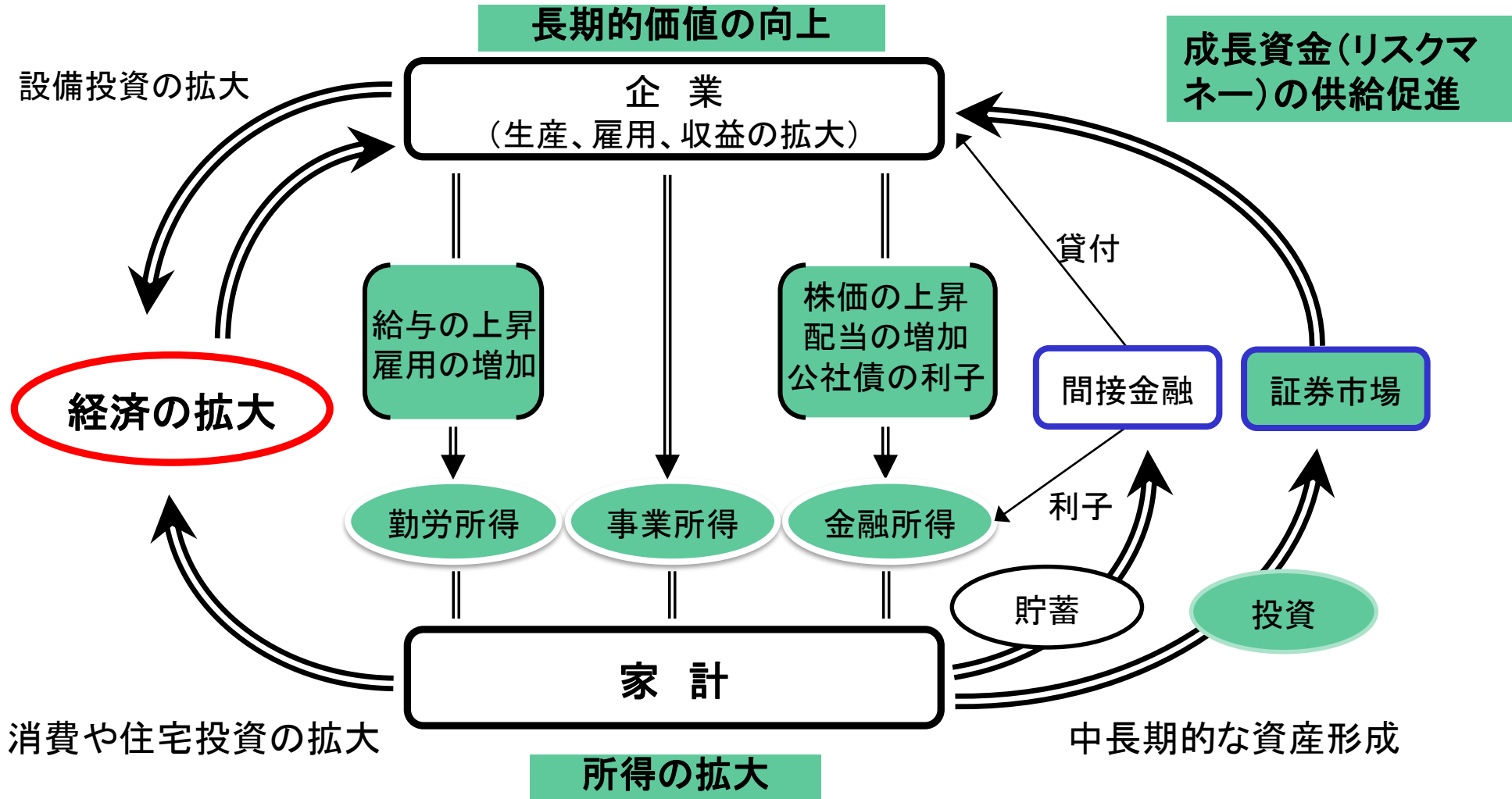
(出所) QUICK資産運用研究所「個人の資産形成に関する意識調査(2018年)」
日本証券業協会作成「個人投資家の証券投資に関する意識調査(2019年)」

4. 成長資金(リスクマネー)の供給と循環

成長と分配の好循環

国民経済の成長と発展

証券市場の役割

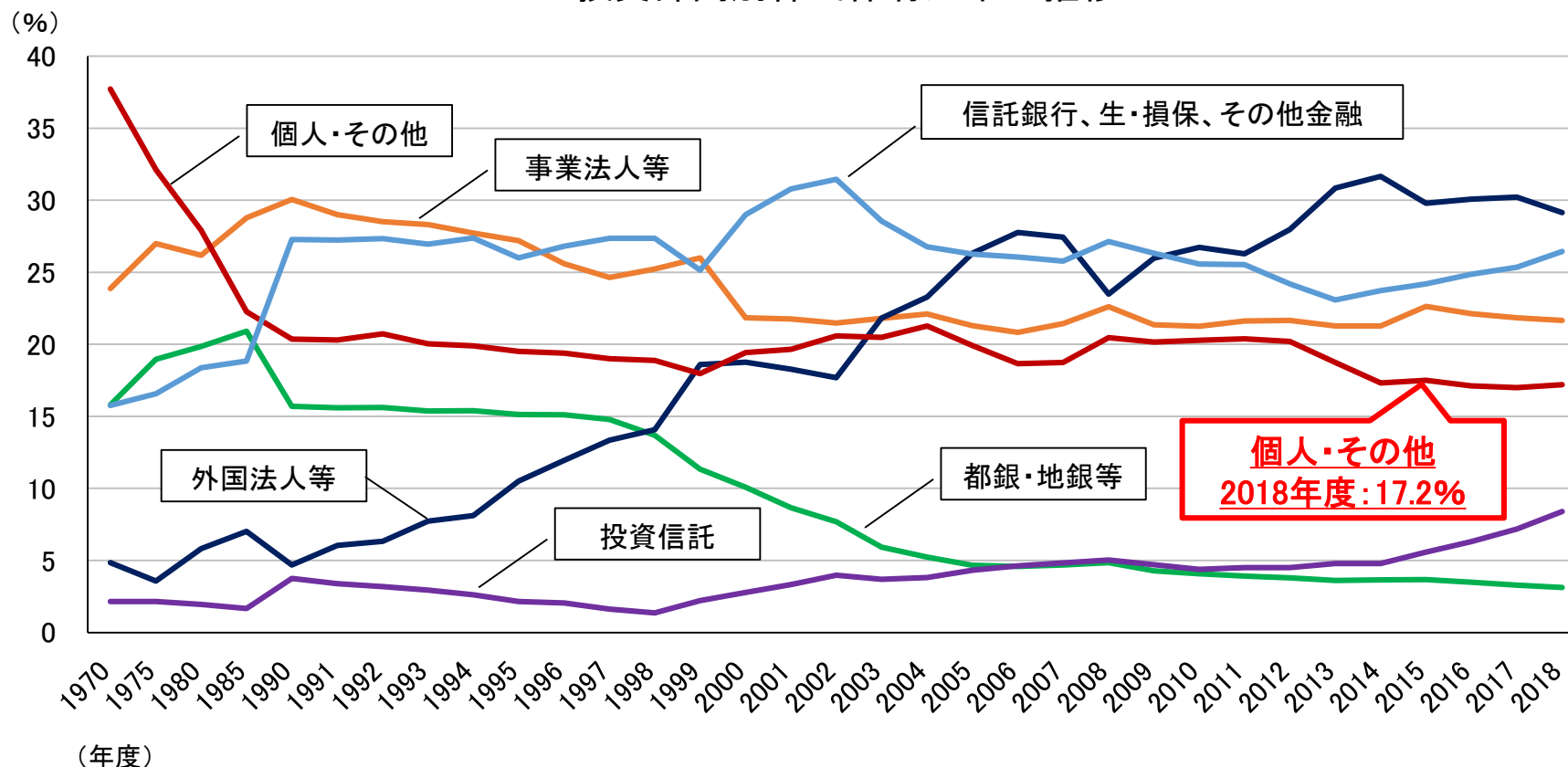


個人による株式の保有比率の推移

- ◆ 個人による株式の保有比率は、1970年以降は下落傾向が続いている
- ◆ 2018年度は、外国法人等や投資信託の保有比率の上昇により、17.2%と過去最低程度の水準になっている

⇒成長と分配の好循環の実現のため、個人株主の育成が重要になっている

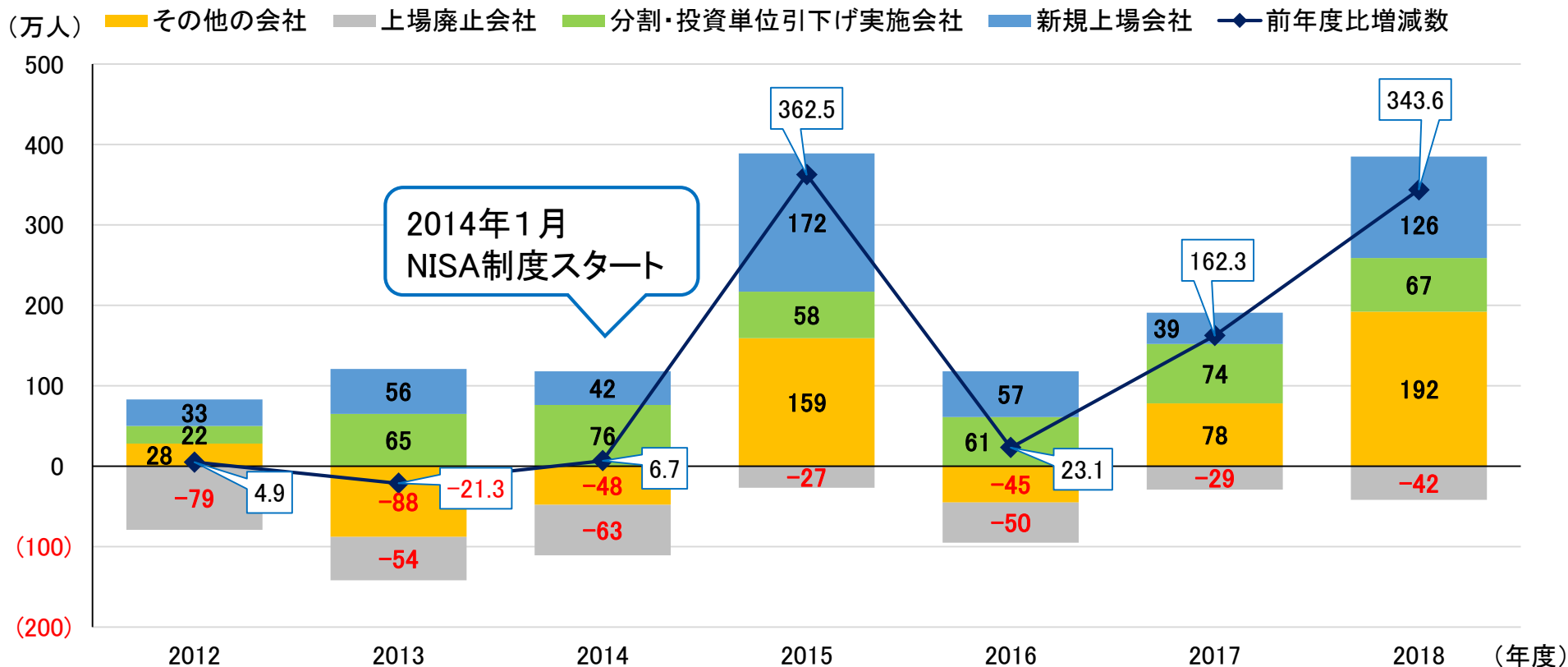
投資部門別株式保有比率の推移



(注) 1. 2004年度から2009年度までは、ジャスダック証券取引所上場会社分を含む
2. 「投資信託」は「都銀・地銀等」「信託銀行、生・損保、その他金融」に含まれる内訳数値
(出所) 東京証券取引所「株式分布状況調査」より日本証券業協会作成

個人株主数(延べ人数)増減の要因分析

◆ NISA創設後5年間の個人株主数の増加は、NISAをきっかけとした個人投資家の買付等が主な要因となっていると推測される



(注) 1. 分割・投資単位引下げ実施会社は、調査年度中に効力発生日を迎えた、1:1.5以上の株式分割及び売買単位の引下げを行った会社(新規上場会社を除く)。

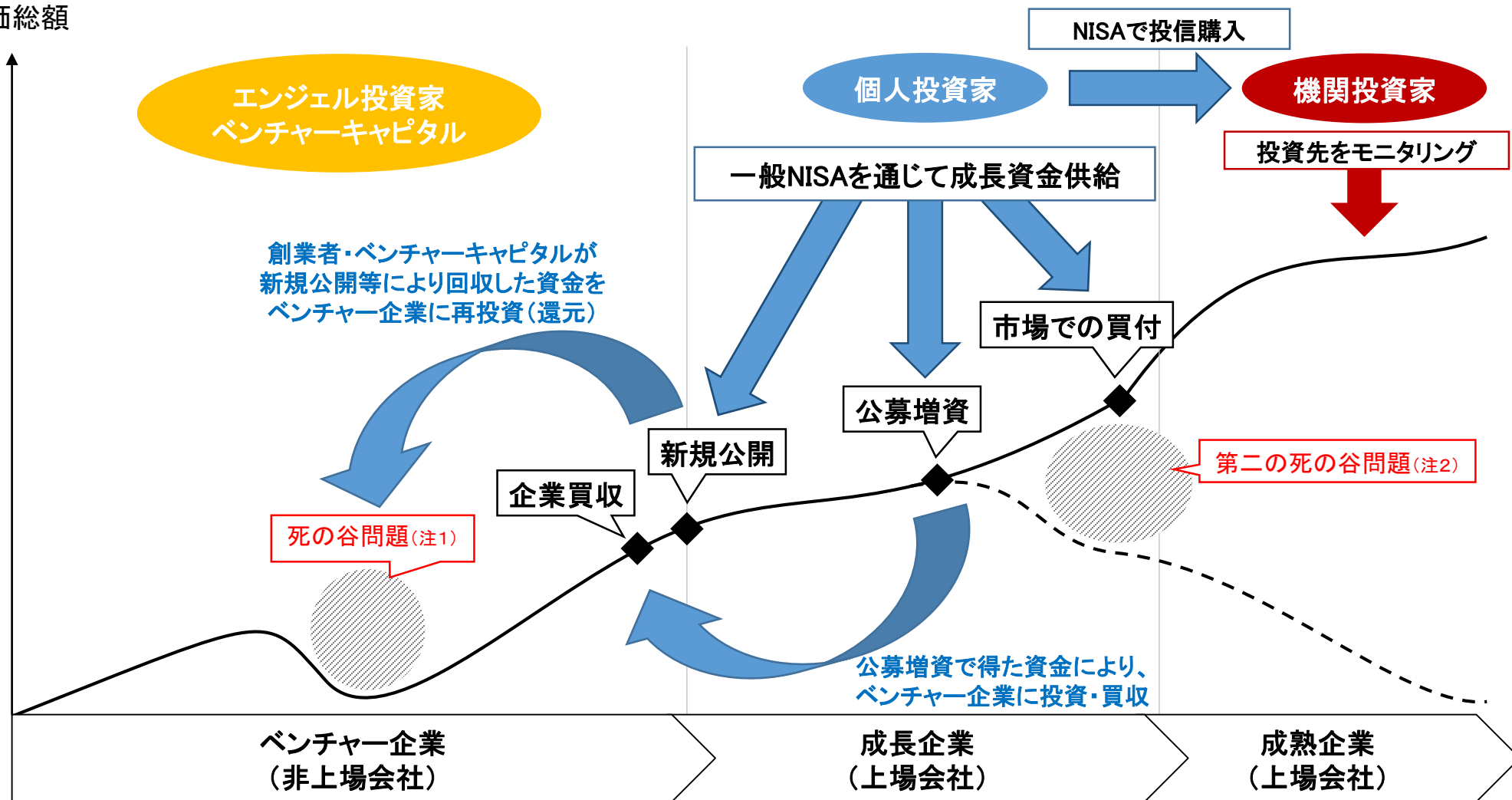
2. その他の会社は、新規上場会社、分割・投資単位引下げ実施会社のいずれにも該当しない会社。

3. 上場廃止会社については、前年度の個人株主数を集計。

(出所) 東京証券取引所「株式分布状況調査」より日本証券業協会作成

企業の発展と成長資金(リスクマネー)の循環のイメージ

時価総額



(注) 1. 創業後、利益を上げて資金を確保するためには相当の期間が必要であるため、それまでの間に資金不足が生じる問題をいう。

2. 上場後、大株主等からの売り圧力などにより株価が低迷し、その結果、追加の成長資金を得られずに、発展の機会が失われる問題をいう。

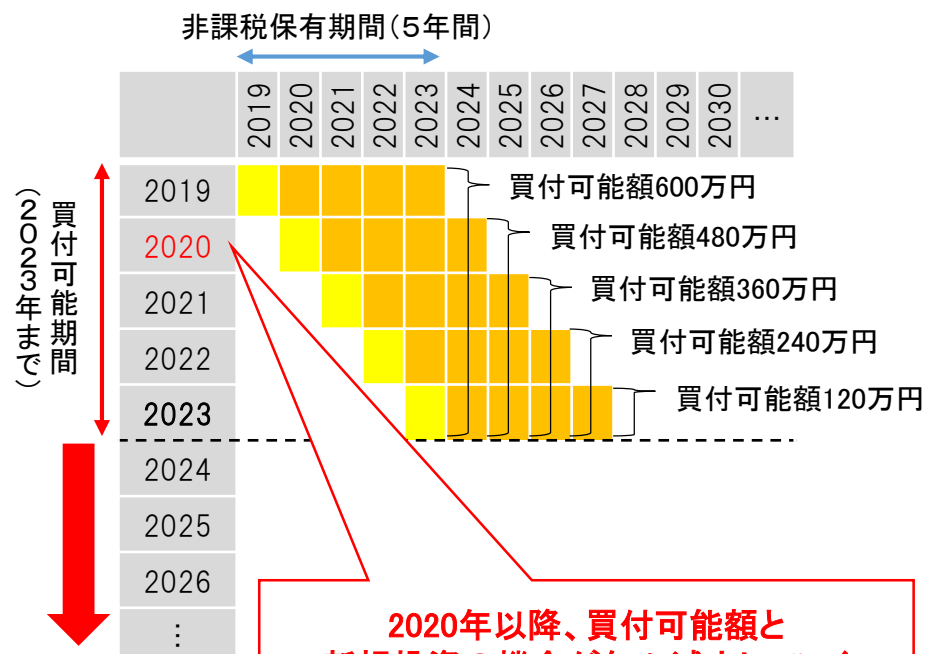
**人口減少時代において、我が国の潜在成長率を向上させるには
直接金融を活かした成長資金(リスクマネー)の循環が不可欠**

5. NISA制度の一層の利用拡大に向けて

NISAの時限が到来 ⇒ 恒久化又は延長を要望

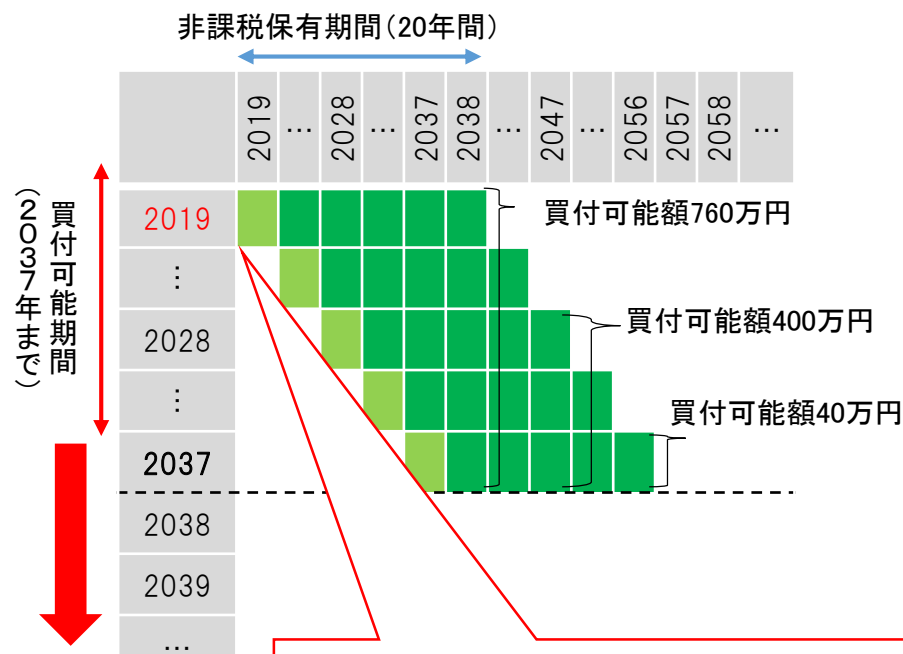
買付可能額と新規投資の機会が1年分ずつ縮減していくことは
家計の中長期的な資産形成や市場へのリスクマネー供給の促進の障害になりかねない
※投資教育を行いつつ幅広い国民の利用を促していくには一定の時間が必要

【一般NISA】



制度の恒久化
又は延長を要望

【つみたてNISA】

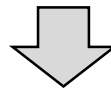
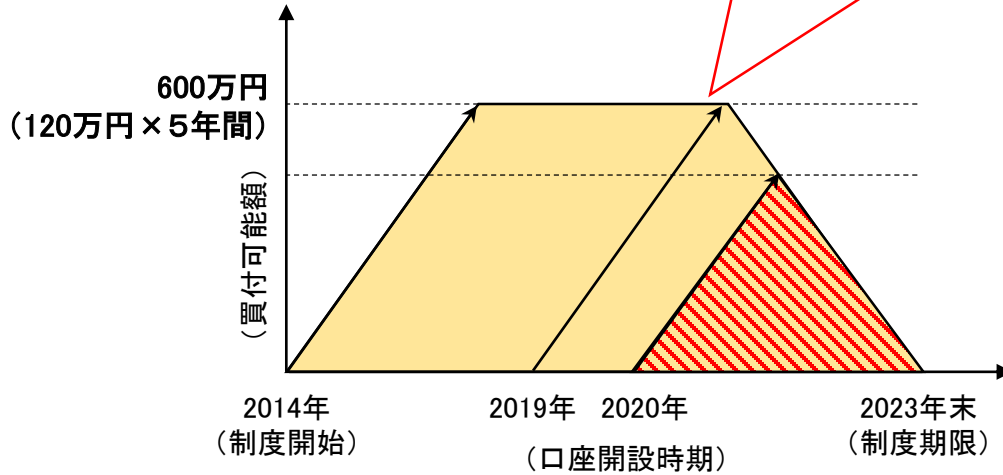


制度の恒久化
又は延長を要望

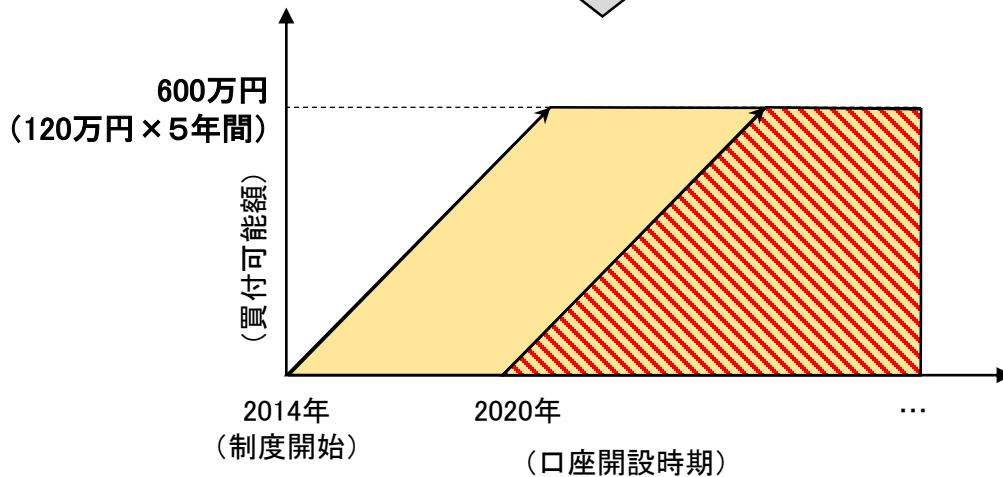
NISA制度の時限と買付可能額の関係(イメージ)

【一般NISA】

2020年以降、買付可能額と新規投資の機会が年々減少していく

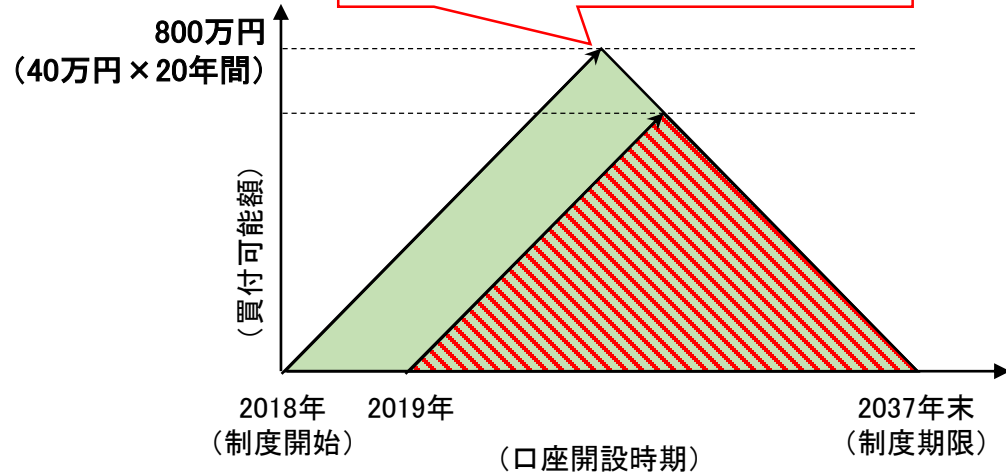


制度恒久化後

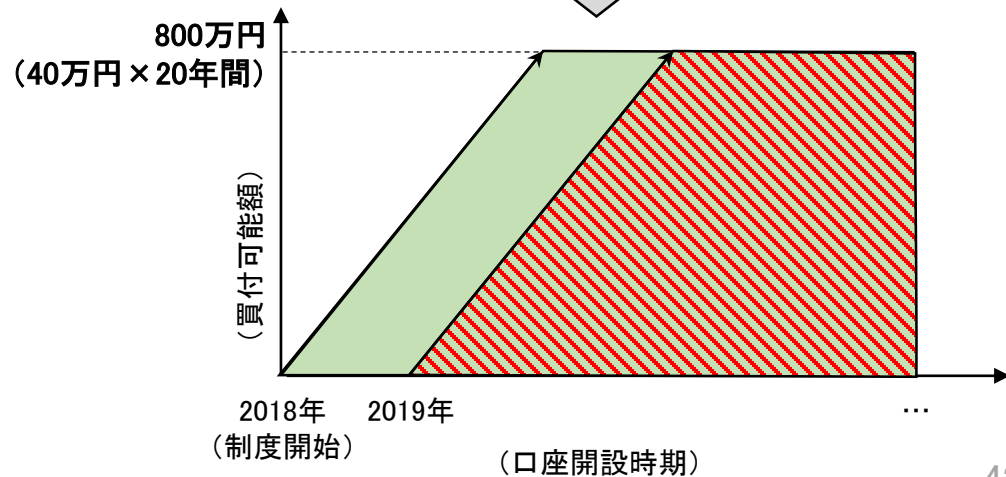


【つみたてNISA】

2019年以降、買付可能額と新規投資の機会が年々減少していく



制度恒久化後



(参考1) 英国ISAの現況

英国ISA制度の概要

	株式型ISA	預金型ISA	イノベティブ・ ファイナンスISA	ライフタイムISA	ジュニアISA (株式型、預金型)
導入時期	1999年 4 月 6 日		2016年 4 月 6 日	2017年 4 月 6 日	2011年11月 1 日
口座開設者	満18歳以上の居住者（注1）			満18歳以上 40歳未満の居住者	18歳未満の居住者
口座開設 可能期間	2008年に恒久化		導入時から恒久		
非課税保有 期間	導入時から恒久				
対象商品	株式、債券、 投資信託、保険等	預金、MMF等	P2Pローン、 現金	株式、債券、 投資信託、 保険、預金、MMF等	株式型、預金型ISAに 準ずる
非課税対象	配当、譲渡益、 利子等	利子等	利子等	配当、譲渡益、 利子等	株式型、預金型ISAに 準ずる
拠出限度額	合計で年間20,000ポンド（270万円）まで ※ライフタイムISAのみ、さらに年間4,000ポンド（54万円）の上限あり				年間4,368ポンド （約59万円）
補助金	なし			あり（注2）	なし
引出制限	なし			あり（注3）	あり（注4）

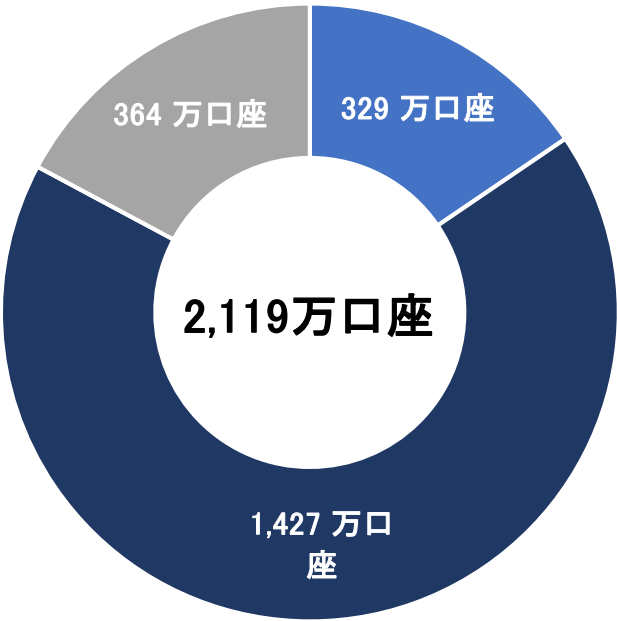
(注) 1. 預金型ISAは満16歳から口座開設可能。
2. 50歳までに行う拠出について、拠出額の25%が補助金として追加される。
3. 最初の住宅購入、60歳以降または疾病末期（余命1年未満）以外での引出しを行った場合、残高の25%がペナルティとして徴収される。
4. 口座開設者が18歳未満の場合は原則引出不可（死亡又は重篤な病気の場合を除く）。
5. 拠出限度額は2019課税年度の額、1ポンド＝135円で換算。

英国ISA口座数・残高

- ◆ 2008年の制度恒久化後、口座数は大きく増加しており、成人人口(4,410万人)の約半数に達している
- ◆ 残高は株式型ISAが5割強を占める

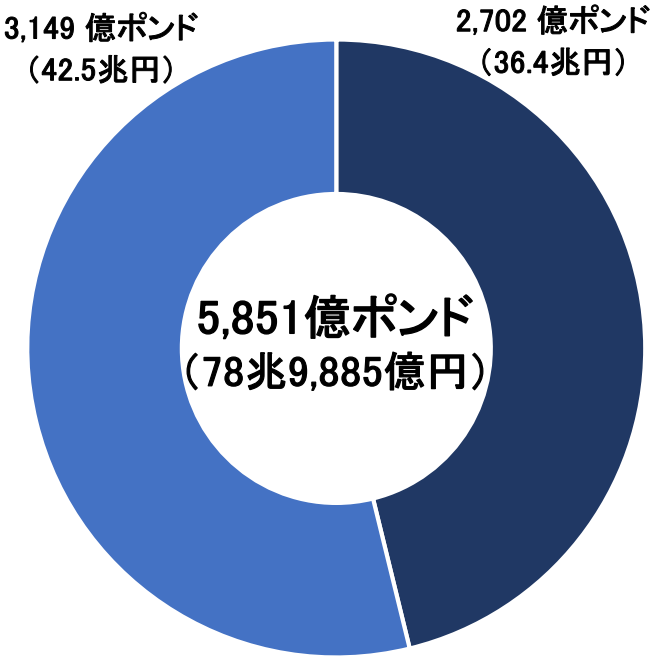
種類別ISA口座数

■ 株式型ISAのみ ■ 預金型ISAのみ ■ 株式型・預金型ISAの両方



種類別ISA残高

■ 預金型ISA ■ 株式型ISA

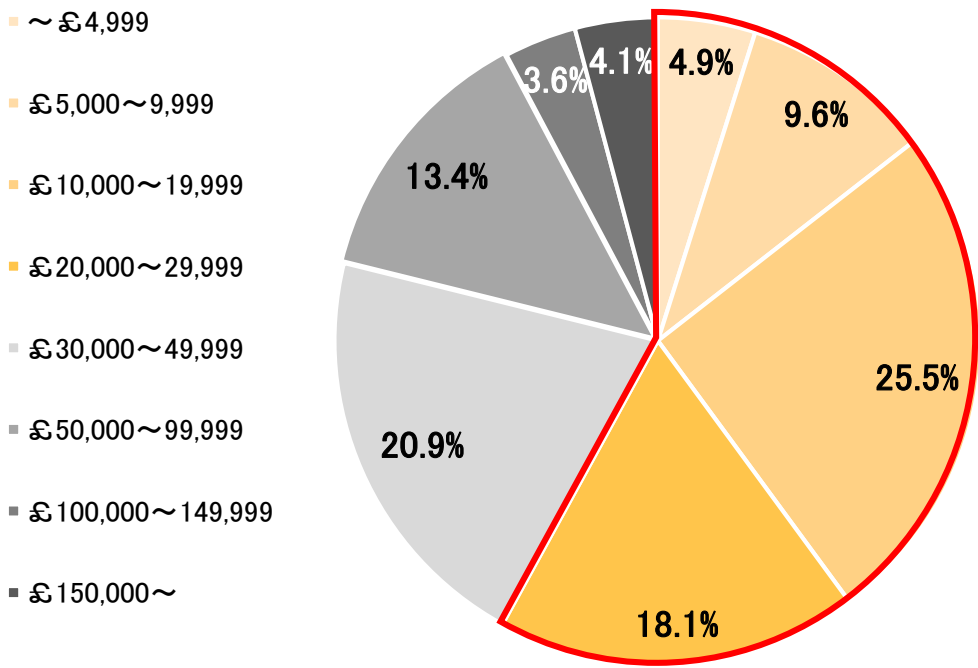


(注) 1. 2017年4月5日時点におけるデータ。1ポンド＝135円で換算。
2. 万未満を切捨てているため、計算結果と一致しない場合がある。
3. ライフタイムISA、イノベーティブファイナンスISAのデータはまだ公表されていない。
(出所) 英国HMRCより日本証券業協会作成

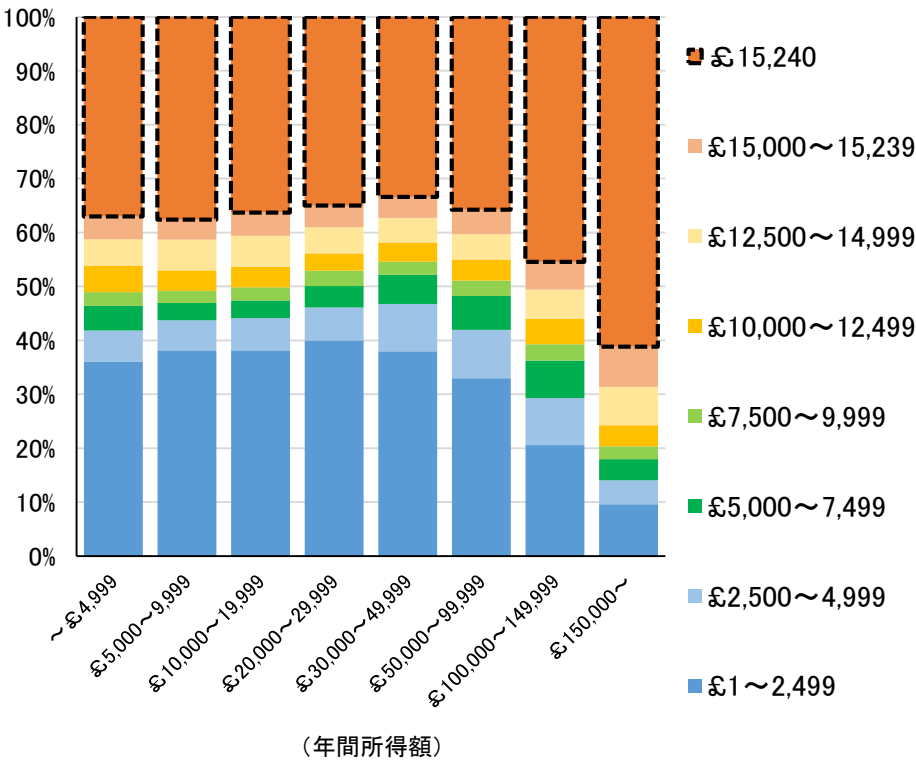
株式型ISAの所得別利用状況

- ◆ 株式型ISAは、年収3万ポンド(405万円)未満の層による口座開設が全体の**約6割**(58.0%)を占める
(英国の平均年収は3万4,200ポンド)
- ◆ 年収3万ポンド(405万円)未満の層でも**約4割**(36.5%)は拠出限度額まで投資を行っている
⇒株式型ISAは、所得の多寡にかかわらず英国国民に広く積極的に利用されている

所得区分別の株式型ISA口座数



所得区分別の株式型ISA拠出額



(注) 1. 2017年4月5日時点、1ポンド=135円で換算。
2. 2017年時点での拠出限度額は15,240ポンド。
(出所) 英国HMRCより日本証券業協会作成

(参考2)NISAの普及に関する日証協の取組み

◆ 広報活動

1. 鈴木会長自らメディアに対して情報を発信し、つみたてNISAをPR

-主な発言趣旨-

- 若い層に「成功体験」を得てもらいたい。
- 長期的に毎月一定の金額を投資することにより、価格が下がったときにはより多くの口数を買えることにより、一定の期間で価格が上昇しなかったとしても、運用成績はプラスになる可能性がある(ドル・コスト平均法)。
- 証券会社においては、短期的な損得で考えるのではなく、「貯蓄から投資へ」を促す長期的な視点で取り組んでもらいたい。
- 一般NISAは開始当初から口座開設が急速に伸びたが、つみたてNISAは若い層、投資未経験者層を対象にする為、開始当初から急速に伸びることにはならないだろう。5年、10年と時間をかけて取り組んでいく。



フジテレビ「ビジネスStyle」(2018年9月30日放送)



写真左から右へ
「つみたてNISA」のPR活動
「つみたてNISA」のPR活動
「つみたてNISA」のPR活動

※AERA、日経ビジネス、経済界、J-MONEY、金融ジャーナル等の雑誌、その他各種講演会で、つみたてNISAについてPR。



日経新聞(2017年10月4日の証券投資の日に寄稿)

証券は社会保障の「公助」を補う「自助」としての役割も
「必要なのは成功体験。証券会社の今後100年
のために『つみたてNISA』の普及を」
「貯蓄から投資へ」あるいは「貯蓄から資産形成へ」が叫ばれるが、日本人が現金預金で資産を貯める傾向はなかなか
変化を見せない。日本証券業協会会長に就いた鈴木氏は「大事なのは成功体験」と語る。個人の資産が増えた米国と、
デフレで資産が増えなかった日本の違いがそこにある。日本人が投資による成功体験を得るために必要なことは、

日本証券業協会会長
鈴木 茂晴
Suzuki Shigenori

【読者大賞】2017 40

財界(秋季特大号)

◆ 広報活動

2. テレビCM

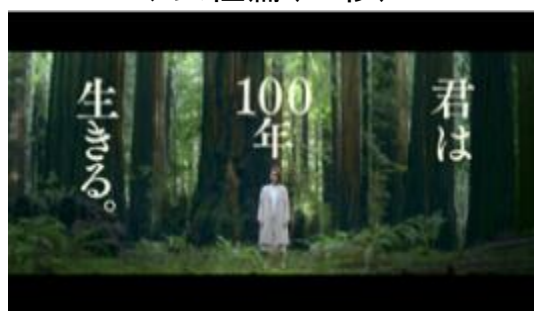
- 2018年1月～2月にかけてCM(全国主要放送局71局)を放映
- 2018年7月～9月、2019年1月～3月にかけてCM(フジテレビ関東ローカル、BSフジ)を放映

「君は100年生きる。」

◆ 男性篇(15秒)



◆ 女性篇(15秒)



◆ 広報活動

3. 「100年大学 お金のこと学部」

- 「人生100年時代」をフックに、お金との新たな向き合い方を学ぶ東京大学教養学部「お金のこと学部」を開学。その中で、証券投資の有用性を訴求、各制度の理解促進を図る。
- コンテンツ制作力、発信力のある組織・メディアと組み、世の中ごと化していく。

※部会・学科の枠組みを超え取り組むべき教育プログラムを実施するほか、部会・学科単位では実施することが難しい教育プログラムの支援を行う事を目的とし、2010年4月に発足した東京大学教養学部教養教育高度化機構の教育プログラム「ブランドデザインスタジオ」とコラボレーションにより実施



※メディアが取り上げやすく、生活者が反応しやすい情報価値の高い媒体と組むことで、キャンペーンの情報展開力を高めた。



開校
告知
入試

100年大学 **開学告知** 広告
インターネット広告・交通広告・インフルエンサー等

WEBテスト(分「お金のセンス」を受験
→結果(年齢別、地域別等に結果を集計予定)をPR調査的にも利用

授業

10月4日(木)100年大学 お金のこと学部 開学記念特別講座(シンポジウム)
公開シンポジウム → 動画コンテンツ化し特設サイトに掲載
10月～12月の間 100年大学 お金の特別講座
東大生向けの授業 → 授業内容を特設サイトに掲載

教科書化

人生100年時代『**お金の教科書**』
BRUTUS 特集号内にブック・イン・ブックで講義録

『お金の教科書』店頭ツールに **BRUTUS**
希望会員にブック・イン・ブック抜き刷りを配布(有償頒布)

◆ 地方公共団体向けライフプラン・資産形成セミナーの開催

2018年9月より、証券戦略部門において、つみたてNISAやiDeCoを普及するための取組みとして、証券会社と協働で地方公共団体向けライフプラン・資産形成セミナーを開催（2019年3月末時点で31団体において38回開催）

◆ 金融・証券教育支援事業における取組み

1. 小冊子の作成

資産運用と証券投資 スタートブック



ライフプラン・マネープランの必要性、証券投資を行うにあたっての心構え、金融商品の基本知識、NISA等について解説
(2018年度 40,000部発行)

証券税制Q&A



証券税制を個人投資家にもわかりやすく、イラストや図解入りのQ&A方式で解説
(2018年度 83,000部発行)

2. セミナー、講師派遣事業の実施

はじめての資産運用講座(2018年度 72会場 132回)

投資未経験者・初心者を対象として、金融・証券の基礎知識に関する講座を全国各地で開催

社会人向け講師派遣(「NISA」がテーマの派遣実績 2018年度 43件)

官公庁・企業の職員研修や地域コミュニティ講座等へ金融・証券インストラクターを派遣。主なテーマは、資産運用・証券投資の基礎知識、ライフプラン・マネープラン(各テーマに「つみたてNISA」を含む)

◆ 金融・証券教育支援事業における取り組み

3. 小中高への出前授業

文部科学省「土曜日教育ボランティア応援団」への参加

2014年度より文部科学省の「土曜日教育ボランティア応援団(現 土曜学習応援団)」に参加し、小・中・高向けの学習プログラム「チャレンジ！お菓子の株式会社」を使った出前授業の提供を開始。

○ 概 要

- 児童約5名からなるグループを会社と見立て、社名・社長等を決定。
- お菓子の会社を新たに立ち上げて(＝起業)、新商品を企画するとともに、株式を発行して事業活動に必要なとなる資金を投資家(クラスメート)から集める体験型教材。
- 株式会社や直接金融の仕組みを学習。
- 講師は、本協会事務局及び協会の職員が担当。

○ 文部科学省が取りまとめた参考事例集に紹介

文部科学省 生涯学習政策局の「地域と学校の連携・協働の推進に向けた民間企業・団体等による教育活動参考事例集」(2018年1月)において紹介された17事例の1つとして、「チャレンジ！お菓子の株式会社」が選ばれている。

